

UUT CITY



— 第6次宇土市総合計画 後期基本計画 —

輝くふるさと 宇土の未来図

復興から発展へ 未来へ `輝くふるさと` 宇土

“輝くふるさと”宇土の未来図

はじめに

本市では、令和元(2019)年3月に策定しました「第6次宇土市総合計画前期基本計画」において、令和元(2019)年度から令和4(2022)年度までの4年間を計画期間として、基本構想に掲げる「“輝くふるさと”宇土の未来図」の実現に向け、熊本地震からの復旧・復興を最優先に取り組んでまいりました。

道路や河川といったインフラの復旧が完了し、震災以前の街並みが姿を取り戻す中、被災した市庁舎の復旧が待ち望まれておりましたが、令和5(2023)年1月に新庁舎が完成したことで、熊本地震からの復旧・復興は、一つの区切りを迎えることができました。

しかしながら、前期基本計画の策定から4年が経過し、この間、世界共通の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)に対する意識の高まりや、急速なデジタル技術の発展による、新たな価値の創造や地域課題の解決を目指した「デジタル田園都市国家構想」が掲げられるなど、社会情勢は大きく変化しました。さらには、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、市民生活や地域経済へ深刻な影響を及ぼしたことから、ウィズコロナ・アフターコロナにおける新たな時代を見据えたまちづくりが求められています。

このような社会情勢の変化に的確に対応していくため、令和5(2023)年度から令和8(2026)年度を計画期間とした後期基本計画を策定しました。

後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画で取り組んだ施策の効果検証を踏まえて、市内7地区でのまちづくり座談会や、小・中学生を対象としたアンケート調査など、市民の皆様のお考えを込めた計画づくりを行ってまいりました。基本構想に掲げる目指すべき将来像「復興から発展へ 未来へ“輝くふるさと”宇土」の実現に向け、引き続き、市民の皆様とともに課題解決に取り組んでまいります。

おわりに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました宇土市総合計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、様々な機会を通じて貴重な御意見をいただきました市民の皆様、関係者の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、引き続き市政に対する御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年4月

宇土市長

元松 茂樹



市章



宇土市の花・木・鳥

紫陽花



アジサイ

平成7年3月
市民に募集して制定

金木犀



キンモクセイ

昭和53年10月
市制20周年を記念して
市民に募集して制定

目白



メジロ

平成7年3月
市民に募集して制定

宇土市民憲章

- 一、わたくしたち宇土市民は 清潔な美しい町をつくりましょう
- 一、わたくしたち宇土市民は 教養と公德心を高めましょう
- 一、わたくしたち宇土市民は 健康で明るい町をつくりましょう
- 一、わたくしたち宇土市民は 感謝の心で社会につくしましょう
- 一、わたくしたち宇土市民は 仕事にはげみ豊かな町をつくりましょう

(昭和53年9月27日 議決)

目次 CONTENTS

序 論

第1章 計画の概要	1
第2章 第6次宇土市総合計画基本構想(概要)	2
第3章 宇土市を取り巻く社会動向	6
第4章 後期基本計画における重点課題・テーマ	7

第6次宇土市総合計画後期基本計画

施策体系	11
SDGsのまちづくりの推進	12
第1章 安全・安心【“輝く”未来～震災からの復興～】	
1-1 災害に強いまちづくり	17
1-2 消防・救急体制の充実	19
1-3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進	21
第2章 教育・文化【“輝く”人～学びのふるさとづくり～】	
2-1 幼児期教育の充実	25
2-2 学校教育の充実	27
2-3 スポーツ振興の推進	31
2-4 生涯学習の推進	33
2-5 青少年の健全育成	35
2-6 人権教育・啓発の推進	37
2-7 地域の文化遺産の保存・活用	39
2-8 文化・芸術活動の推進	41
第3章 保健・福祉・医療【“輝く”絆～安心のふるさとづくり～】	
3-1 健康づくりの推進	45
3-2 子育て支援の充実	47
3-3 高齢者福祉の充実	49
3-4 障がい者福祉の充実	51
3-5 地域福祉の推進と社会保障制度の運営	53
第4章 産業・経済【“輝く”産業～活力のふるさとづくり～】	
4-1 農林業の振興	57
4-2 水産業の振興	59
4-3 商業の振興	61
4-4 工業の振興／企業誘致の推進	63
4-5 観光の振興	65
4-6 雇用対策の推進	67

第5章	生活環境・都市基盤【“輝く”まち～安全のふるさとづくり～】	
5-1	土地利用の促進／市街地の整備	71
5-2	道路・交通網の整備・充実	73
5-3	住宅・住環境の充実／定住促進	75
5-4	上下水道の整備・充実	77
5-5	公園緑地の整備／環境衛生の推進	79
5-6	生活交通・情報通信環境の充実	81
5-7	環境保全・ごみ処理・リサイクルの推進	83
第6章	住民協働・行財政運営【計画の推進】	
6-1	地域コミュニティの活性化	87
6-2	市民参画の推進	89
6-3	男女共同参画の推進	91
6-4	効率的・効果的な行財政運営の推進	93
6-5	財政健全化の推進	95
6-6	広域・産学官連携の推進	97
第7章	地区まちづくり計画	
1	地区の“輝くふるさと”づくり構想(基本構想)	101
2	地区まちづくり計画	102
資料編		110



序論

宇土 CITY

第1章 計画の概要

第2章 第6次宇土市総合計画基本構想(概要)

第3章 宇土市を取り巻く社会動向

第4章 後期基本計画における重点課題・テーマ

1 計画策定の趣旨

総合計画とは、市が目指す将来像を描くとともに、その実現のためのまちづくりの方向性や主な施策を定めた長期的なまちづくり計画で、市のまちづくりの方針を示す最上位計画です。

また、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、市の将来像を市民・企業・団体と行政がみんなで実現するための指針となるものです。

本市では、令和元(2019)年度を初年度とする「第6次宇土市総合計画」を策定し、これまで基本構想「輝くふるさと”宇土の未来図」の実現に向け、総合計画に基づいて様々な施策に取り組んでいます。

この度、第6次宇土市総合計画の前期基本計画が令和4(2022)年度末をもって計画期間の終期を迎えたことから、これまでの前期基本計画の取組に対する検証を行うとともに、新たな地域の課題、社会経済の変化などを踏まえ、今後の4年間(令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

2 計画の構成・期間

第6次宇土市総合計画は「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」をもって構成されます。

基本構想

本市の将来像や将来像を実現するためのまちづくりの基本的な考え方、施策の大綱などを示すもので基本計画、実施計画の基礎となります。

計画期間 令和元(2019)年度から令和8(2026)年度までの8年間

基本計画

基本構想を受けて、その実現に必要な施策を分野別・地区別に体系化し、各施策の現状と課題、施策と方向性を示すものです。

計画期間(後期基本計画) 令和5(2023)年度から令和8(2026)年度までの4年間

実施計画

基本計画を実現するための主な事業と、その規模や実施年度を示して、各年度の予算編成の指針とし、社会情勢の変化や事業の進捗状況にあわせ見直しを行います。

	前期				後期			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本構想	計画期間(8年間)							
基本計画	前期基本計画(4年間)				後期基本計画(4年間)			
実施計画	3年を1期とし、毎年ローリングにより更新							

第6次宇土市総合計画基本構想では、基本理念と将来像を定めています。

1 市の目指す姿 (基本理念・将来像)

基本理念 「安心」「元気」「協働」

安心

これからのまちづくりに対する「災害に強く、安全で暮らせるまち」への市民の想いは強く、震災からの復旧・復興、そして未来に向けて安全で安心して住み続けられるまちを目指し「安心」の基本理念を継承します。

元気

将来の目指すまちとして最も多かった「医療・福祉が充実し、健やかに暮らせるまち」の想いを反映し、市民が健康で活力ある暮らしのできるまちを目指し「元気」の基本理念を継承します。

協働

第5次宇土市総合計画と同様に、これからもまちの将来に向けて市民と事業者、行政がともに考え、力をあわせ取り組むまちを目指し「協働」の基本理念を継承します。

目指すまちの姿(将来像) 復興から発展へ 未来へ“輝くふるさと”宇土

復興から発展へ

「震災からの早期の創造的復興」を目指し、災害に強いまちづくりを進め、未来のまちづくりにつなげていきます。

“輝く”未来

震災からの
復興

未来へ“輝くふるさと”

将来も宇土市に住みたい、宇土市に帰ってきたいと思われる“ふるさと”を目指し、復興から未来へ発展するまちの姿を未来につながる“輝くふるさと”として、4つの“輝くふるさとづくり”からその実現を目指す意味をこめています。

“輝く”人

学びの
ふるさとづくり

“輝く”絆

安心の
ふるさとづくり

“輝く”産業

活力の
ふるさとづくり

“輝く”まち

安全の
ふるさとづくり

2 目標人口（将来のまちづくり指標）

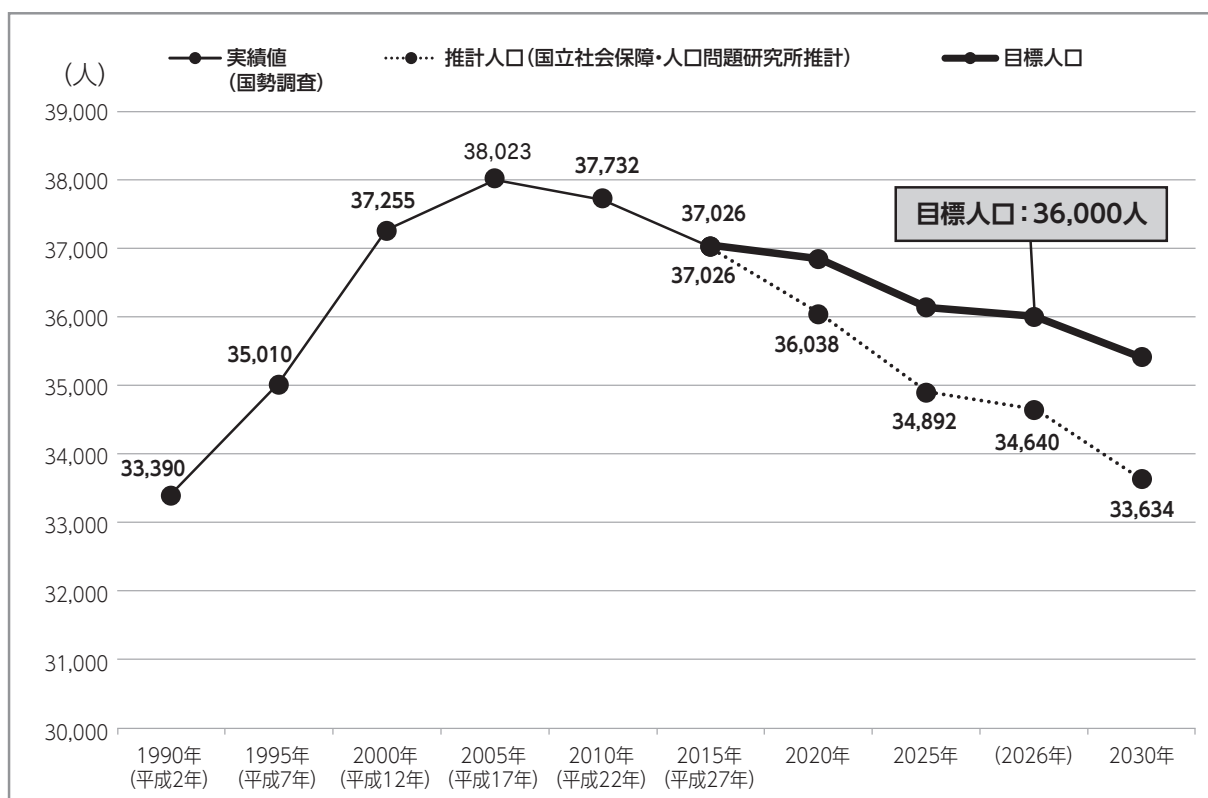
国立社会保障・人口問題研究所による平成30(2018)年の将来人口推計では、本計画の目標年次である2026年の本市の人口は34,640人となり、平成27(2015)年国勢調査の37,026人から約2,300人の人口減少が予測されています。

本市では、目指すべき将来の方向と今後展開していく人口減少対策を踏まえ、平成27年度に人口の将来展望を示した宇土市人口ビジョンを定めており、長期的な人口の将来展望として、2060年の目標人口を31,000人と設定しています。この宇土市人口ビジョンの目指す将来展望から推計される本計画の目標年次である2026年の推計人口は35,993人となります。

今後、地域社会を持続させていくためには、課題となっている定住人口を維持・確保していくことが必要であり、そのためには、安定した社会基盤のもと、生活環境、子育て支援や教育環境の充実など、将来も住み続けたい住みよい環境づくりが必要となります。

第6次宇土市総合計画では、将来に向けて住みよい定住環境の形成に取り組み、「住みたい、住み続けたい」と思うまちづくりを進め、将来像の実現を目指すことを目標とし、宇土市人口ビジョンに定めた人口の将来展望に基づき、目標年次である2026年の目標人口を36,000人とします。

【将来人口の推計と目標人口の設定】



3 計画の推進に向けて

第6次宇土市総合計画の実現には、市民と事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、ともに力を合わせ計画を推進していくことが必要です。本章では、計画を推進していくために必要である、「市民と事業者、行政との協働によるまちづくり」、「持続可能な行政経営の推進」、「総合計画の進行管理」の3つの指針について定めます。

(1) 市民と事業者、行政との協働と自主自立によるまちづくり

市民と事業者、行政がともに責任と役割をもちながら、協働によるまちづくりを進めていくために、各地域のまちづくりの中核である自治組織の活性化を支援し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という主体的な住民自治が取り組める環境をつくります。

特に、市民と事業者、行政が地域の課題や情報を共有することが、協働によるまちづくりの推進には大切です。広報広聴活動を充実させ、住民などの参画機会を拡大することで市民と事業者、行政の日頃からのコミュニケーションを促進していきます。

また、様々な分野で求められるボランティア活動を促進するため、まちづくりに関心をもつ市民がそれぞれの知識や経験を活かし、活躍できる場を提供し、多様化する市民ニーズや課題に対して、協働のまちづくりの担い手として取り組む環境をつくります。

あわせて、男女がそれぞれの特性を理解し合いながら、対等なパートナーとして地域社会に関わり、能力が発揮できるよう、男女共同参画を推進します。

(2) 持続可能な行政経営の推進

地方分権へと行政運営のあり方が転換する中、厳しくなる市の財政状況に合わせた、総合計画に基づくまちづくりを実践するため、行政経営の視点に立った実効性の高い、合理的で効率的な行財政運営を進めます。

特に、社会情勢がめまぐるしく変化する中、多様化する市民ニーズに敏速かつ柔軟に対応できる行政組織体制と職員の人材育成を合理的・効率的な行政経営の根幹をなす取組として推進していきます。また、限られた財源を有効に活用していくために、将来を見据えた財政の健全化を図りながら、有効な施策に選択・集中した行政経営を推進するとともに、市の有する資源・施設を有効に活用するまちづくりを進めます。

地方分権は、様々な分野でより広いエリアでの対応を迫られることが予想されます。そのため業務の効率化や住民サービスなどへの影響も考慮しながら、近隣自治体とのより一層の広域連携を図っていきます。

(3) 総合計画の進行管理

第6次宇土市総合計画の実現と計画的な推進に向けて、計画に掲げる各施策の成果を定期的に検証し、改善するPDCA(Plan=計画、Do=実行、Check=評価、Action=見直し)のサイクルによる計画の管理が求められます。

第6次宇土市総合計画の管理にあたっては、実施計画の策定毎に施策進捗状況を評価し、見直し、改善事項を次期実施計画に反映させていきます。

4 重点戦略

～みんなで作る住み良い“輝くふるさと”「UTO」プロジェクト～

将来像「復興から発展へ 未来へ“輝くふるさと” 宇土」を実現するため、8年間の計画期間の中で重点的に取り組むまちづくりの方向性を重点戦略「みんなで作る住み良い“輝くふるさと”「UTO」プロジェクト」と題し、3つのテーマを柱としたふるさとづくりを進めます。

重点戦略 みんなで作る住み良い“輝くふるさと”「UTO」プロジェクト

U 美しい自然と農・漁の恵みを活かし、 活力とにぎわいを生むふるさとづくり

御輿来海岸に代表される自然景観や田園風景、数々の歴史遺産の魅力を市内外へ幅広く発信し来訪者を増やすことで、観光や飲食・物販などの消費拡大による産業の活性化につなげます。

また、豊かな農水産物を活かした特産品の消費を拡大することで儲かる1次産業を再生します。

- ▶ 自然と歴史を活かした交流の拡大
- ▶ 農水産物の高付加価値化・消費拡大

T 都市と自然が共生する、 住みたい、住み続けたいふるさとづくり

未来に向けて「住みたい」「住み続けたい」ふるさとを目指し、定住移住者に供給する住宅地を開発するため、土地利用の見直しを検討するとともに、定住促進のための支援策の充実、「選ばれる」定住地となるため「住み良いふるさと」の魅力効果を効果的にPRします。

- ▶ 定住移住を拡大する土地の有効利用
- ▶ 「選ばれる」住み良いまちへのPR活動の拡大

O 思いやりあふれる子育て 安心ふるさとづくり

将来を担う子どもを安心して産み、育てることができるまちを目指し、保育事業・放課後児童クラブ事業などの子育て支援を充実するとともに、国際化や情報化に対応した特色ある学校教育の推進と地域の見守り、支え合いによる子どもの育成を応援する環境づくりを進め、まちの宝である子どもたちが元気に育つまちを目指します。

- ▶ 安心して産み育てられる子育て環境の充実
- ▶ 地域・学校・家庭が連携した子どもの育成環境の充実

第6次宇土市総合計画は、令和元年度に策定されています。基本構想については計画期間が令和8年度までの8年となっていることから、後期基本計画においてもこれを踏襲しますが、この間に、行政運営において考慮すべき、新しい社会潮流がみられていることから、以下にあげる社会動向の変化が本市に与える影響などを踏まえた計画の策定・推進を図ります。

SDGs(持続可能な開発目標)

SDGs(持続可能な開発目標)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。

地方においては、「潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会」を目指し、持続可能な地域の未来を実現するための活動が求められています。

カーボンニュートラル

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するように努めるものとするとしており、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことが求められています。

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

DXとは、IoTやAIなどの先端技術を活用し、業務や日常生活の効率化・利便性向上を図ることです。人口減少が進む中で、企業や行政において積極的に取り組むことが求められています。また国では「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、地方都市のスマートシティ化を目指しています。

人口減少・少子高齢化

国の総人口は、2008年をピークに減少に転じ、少子高齢化が進行しており、今後の生産年齢人口の減少や社会保障費の増加が懸念されます。また、少子化を抑制するため、若い世代や子育て世代に対する就業や結婚、子育て等、多面的な分野での支援が必要となっています。

ウィズコロナ・アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症の流行により、私達の生活は大きく変わりました。その中で、コロナ禍の収束を見据えた「新しい日常(ニューノーマル)」と呼ばれる日々の生活や働き方、企業や行政のあり方など、様々な面において、変革を起こすことが求められています。

社会資本の老朽化と国土強靱化

高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょうなどの社会資本が一斉に更新時期を迎えつつあり、近年多発する自然災害に備えた国土強靱化を含めた対応が必要となっています。また、今後は人口減少や少子化を見据えた公共施設のあり方について検討し、適正配置や整備・更新を行う必要があります。

前期基本計画の検証やまちづくり座談会、各種調査などから後期基本計画における重点課題・テーマをジャンル別に以下のように整理しました。

分野	重点課題・テーマ
安全・安心 【“輝く”未来～震災からの復興～】	
防災	<ul style="list-style-type: none"> ●防災機能の強化(河川改修・河川防災対策など) ●地域防災力の強化 ●避難所等の対策強化
防犯・交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯パトロールなど地域の防災体制の維持・充実 ●子どもの通学路などの安全性の確保
教育・文化 【“輝く”人～学びのふるさとづくり～】	
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT化、グローバル化に対応した教育内容の充実 ●子どもの貧困・経済格差の解消 ●特色ある学校教育の推進(小規模特認校制度での取組の充実など)
生涯学習・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育における地域人材の活用拡大 ●市スポーツ推進委員等によるスポーツによる市民交流の拡大
青少年育成・人権	<ul style="list-style-type: none"> ●地域ボランティアによる学校・家庭・地域連携による地域教育力の向上 ●子どもの居場所づくり、世代間交流の拡大 ●性別、国籍、性少数者など多様性に配慮した地域共生社会の推進
文化	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の歴史遺産の情報発信と歴史文化を活かした交流活動の充実 ●市民主体の文化活動の拡大
保健・福祉・医療 【“輝く”絆～安心のふるさとづくり～】	
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●健康増進、介護予防による健康寿命の延伸、医療費の抑制 ●運動習慣の定着、食生活の改善 ●新たな感染症に対する危機管理対策
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世帯への経済的支援・貧困対策 ●保育所・放課後児童クラブの待機児童の解消
高齢者福祉・障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●在宅介護を支える地域包括ケアシステムの充実 ●元気な高齢者の人材育成・活用による生きがい・働きがいづくり ●障がいのある人に対応したサービスの提供(相談体制の充実)
地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉を支える関係機関との連携

分野	重点課題・テーマ
産業・経済 【“輝く”産業～活力のふるさとづくり～】	
農林業・水産業	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な農業・漁業生産基盤の強化(スマート農業等の導入など) ●収益性・生産性の高い1次産業の実現、特産品の販路拡大支援 ●有害鳥獣被害対策
商工業・雇用	<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致、起業支援による若者の定住につながる就労機会・雇用の拡大 ●地元商店の活性化(空き店舗を活用した創業支援など)
観光	<ul style="list-style-type: none"> ●観光交流拡大につなぐ魅力向上、集客・販売拠点づくり
生活環境・都市基盤 【“輝く”まち～安全のふるさとづくり～】	
土地利用・道路	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興・定住につながる土地開発・民間誘導 ●計画的な幹線道路の整備
住宅・定住促進	<ul style="list-style-type: none"> ●増加する空き家への対応 ●地方創生の推進による定住拡大
環境衛生・ 環境保全・ 上下水道	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の環境保全、カーボンニュートラルへの意識啓発 ●資源リサイクルに向けた啓発・支援／ごみの減量化 ●上水道、生活排水処理の適正で効率的な管理
交通・情報	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な公共交通の実現／公共交通手段の利用拡大 ●AI、ICT等を活用した住民サービスの拡大
住民協働・行財政運営 【計画の推進】	
コミュニティ・ 市民参画	<ul style="list-style-type: none"> ●世代間交流の推進、地域活動の担い手の拡大 ●地域活動を通じた移住者と地域とのつながりづくり
男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ●家族のパートナーシップの強化 ●女性の活躍の場づくりや多様な働き方の支援
行財政	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体DXの推進による行政運営の効率化、住民サービスの拡大 ●財政健全化に向けた自主財源の確保(ふるさと納税の維持拡大など)

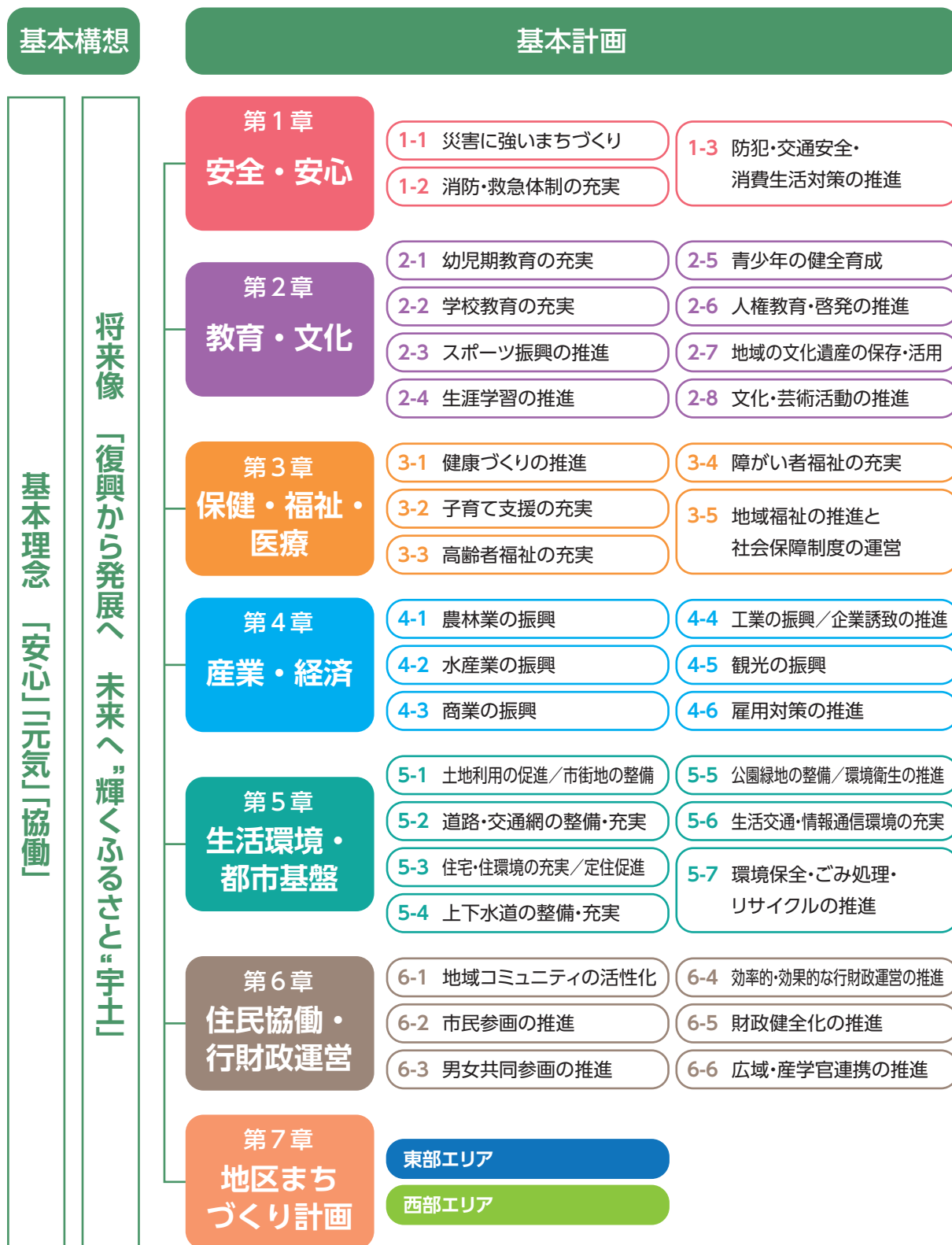


後期 基本計画

UNITY CITY

- 第1章 安全・安心【“輝く”未来～震災からの復興～】
- 第2章 教育・文化【“輝く”人～学びのふるさとづくり～】
- 第3章 保健・福祉・医療【“輝く”絆～安心のふるさとづくり～】
- 第4章 産業・経済【“輝く”産業～活力のふるさとづくり～】
- 第5章 生活環境・都市基盤【“輝く”まち～安全のふるさとづくり～】
- 第6章 住民協働・行財政運営【計画の推進】
- 第7章 地区まちづくり計画

■ 施策体系



■SDGsのまちづくりの推進

後期基本計画では、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの理念を踏まえ、各施策に関連するSDGsを示し、市の実情に応じたSDGsの目標を取り入れた持続可能な社会づくりを目指していきます。

SDGsとは

SDGsとは、2015(平成27)年の国連サミットにおいて採択されたもので、「持続可能な開発目標」として、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されています。その理念は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、開発途上国のみならず先進国も含めすべての国や関係者の役割を重視し、経済・社会及び環境の3領域を不可分なものとして調和させる統合的取組について合意されたものです。

【SDGs 17の目標】



あらゆる場所のあらゆる携帯の貧困を終わらせる。



飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。



すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。



強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



各国内及び各国間の不平等を是正する。



包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



持続可能な生産消費形態を確保する。



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第6次宇土市総合計画後期基本計画の基本施策とSDGsとの関係

	基本施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
安全・安心	1-1 災害に強いまちづくり			●			
	1-2 消防・救急体制の充実			●			
	1-3 防犯・交通安全・消費生活対策の推進			●			
教育・文化	2-1 幼児期教育の充実		●	●	●		
	2-2 学校教育の充実		●	●	●		
	2-3 スポーツ振興の推進			●	●		
	2-4 生涯学習の推進			●	●		
	2-5 青少年の健全育成			●	●		
	2-6 人権教育・啓発の推進				●	●	
	2-7 地域の文化遺産の保存・活用				●		
	2-8 文化・芸術活動の推進				●		
保健・福祉・医療	3-1 健康づくりの推進			●			
	3-2 子育て支援の充実	●	●	●	●	●	
	3-3 高齢者福祉の充実			●			
	3-4 障がい者福祉の充実			●			
	3-5 地域福祉の推進と社会保障制度の運営	●		●			
産業・経済	4-1 農林業の振興		●				
	4-2 水産業の振興		●				
	4-3 商業の振興						
	4-4 工業の振興／企業誘致の推進						
	4-5 観光の振興						
	4-6 雇用対策の推進						
生活環境・都市基盤	5-1 土地利用の促進／市街地の整備						
	5-2 道路・交通網の整備・充実						
	5-3 住宅・住環境の充実／定住促進						
	5-4 上下水道の整備・充実						●
	5-5 公園緑地の整備／環境衛生の推進						
	5-6 生活交通・情報通信環境の充実						
	5-7 環境保全・ごみ処理・リサイクルの推進						
住民協働・行財政運営	6-1 地域コミュニティの活性化						
	6-2 市民参画の推進						
	6-3 男女共同参画の推進				●	●	
	6-4 効率的・効果的な行財政運営の推進						
	6-5 財政健全化の推進						
	6-6 広域・産学官連携の推進						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な 対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		●		●					●	●
		●		●					●	●
		●		●					●	●
										●
										●
										●
										●
										●
	●		●						●	
				●						●
				●						●
				●						●
									●	
	●		●							●
	●		●							●
	●		●							●
	●		●							●
	●		●							●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
	●	●								●
●		●		●	●	●	●	●		●
				●						●
				●						●
	●		●						●	●
									●	●
									●	●
									●	●
									●	●



第1章 安全・安心

U CITY

“輝く”未来 ～震災からの復興～

防災・防犯・交通安全

子どもたちの将来のまちづくりへの声

(小中学生アンケートより)

将来なってほしいまちは //

- 災害が来ても建物が壊れない強いまち
- 犯罪が少ない安心して暮らせるまち
- 事故がなく交通安全がしっかり守られるまち

将来に向けてどんなことをしたらよいか //

- 避難訓練などを定期的に行い、災害が起きた時に冷静に行動できるようにする。
- 避難所に看板を立てておく。避難経路を地域の人に確認する。
- 防犯教室をさまざまな場所で実施する。
- 街灯を増やす。暗い所を減らす。
- 交通ルールをみんなが守る。



1-1

災害に強い まちづくり



施策目標

震災の教訓を活かし、災害から市民の生命と財産を守る防災基盤・防災体制を強化します。

前期基本計画 の成果

- 震災からの早期復旧に向けて、住まいの再建、生活再建に向けた支援を行いました。
- 地域防災計画は、毎年見直しを行っており、必要に応じて、避難所の指定や運用方法についても改善を図りました。
- 総合防災訓練として、安否確認訓練、消火訓練、救命訓練、住民避難訓練などの各種訓練を実施しました。また、市内7地区のうち4地区において自主防災組織連絡協議会を立ち上げました。
- 防災士の資格取得を目指す方を対象とした県主催の地域防災リーダー養成講座「火の国ぼうさい塾」(宇土市開催)に関し、一定の要件を満たす受講者の受講費用を全額市で負担しました。
- 河川改修を行い、流下能力を高める等の治水事業、土砂災害等を未然に防止するための砂防事業・治山事業を実施しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 全国的な大規模風水害の多発化・甚大化に備えた環境整備と自助・共助による地域防災力の強化が求められています。

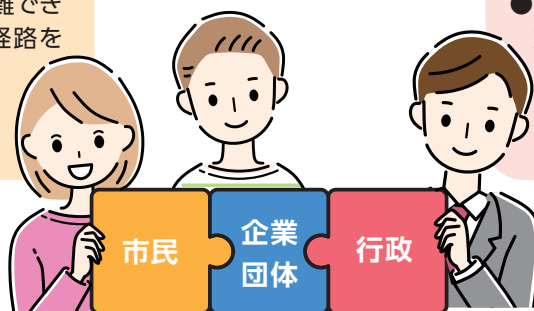
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 災害発生時に、円滑に避難できるよう、避難場所・避難経路を確認します。

行政

- 災害に備え、防災訓練などの実施により地域防災力を強化するとともに、河川改修などの減災対策に取り組みます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

DX!

1-1-1
防災基盤・防災体制の強化

防災情報のデジタル化、SNSでの情報発信強化

- 災害時の避難拠点として緊急避難場所の機能を強化します。
- 避難所等の防災施設の環境整備、防災設備などの配備により防災機能を強化します。
- 災害に備え、宇土市地域防災計画や宇土市業務継続計画を見直し、大災害時にも迅速な対応ができるよう運用改善を進めます。
- 防災士の養成を進め、市民による地域防災力を強化します。

1-1-2
市民・企業・団体、行政が連携した防災活動の充実

- 各種防災訓練の実施により、市民・企業・団体の防災意識を啓発します。
- 熊本地震の教訓を後世に引き継ぐため、震災ミュージアムを設置し、今後の災害対策に活かしていきます。
- 災害時の地域での初動対応を円滑にする自主防災組織連絡協議会の設立と組織活動を支援します。

1-1-3
河川改修等の減災対策の推進

- 河川改修や維持管理に対し、国管理の緑川、浜戸川、県管理の潤川、網津川、網田川の整備促進に向けた要望活動を行います。
- 流下能力を高めるための河川改修及び堆積土砂の撤去を行います。
- 河川状況をリアルタイムに監視する河川監視カメラを増設します。
- 土砂災害を防止するため、砂防事業・治山事業を推進します。
- 急傾斜地崩壊危険箇所に対する対策工事を推進します。
- 土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対して移転を促進します。

関連計画

- 宇土市復興まちづくり事業計画
- 宇土市地域防災計画・水防計画
- 宇土市国土強靱化地域計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
地域の防災力を高める。		
指標 自主防災組織連絡協議会設立率(%)	29%	100%
指標 防災士資格取得者数(人)	77人	140人

1-2

消防・救急体制の充実



施策目標

市・消防機関・地域が連携することにより、市民の安全を守る消防・救急体制を充実します。

前期基本計画の成果

- 宇城広域連合消防本部による常備消防体制の消防・救急機能の充実が図られました。
- 消防団体制は、現在の消防団員数555名で、条例(令和4年4月1日現在)で定めている定数を確保できました。

後期基本計画に向けた課題・展望

- 地域防災の強化に向けて、消防団員の育成、消防団協力事業所の協力体制の充実、市民の防火意識の啓発が求められます。

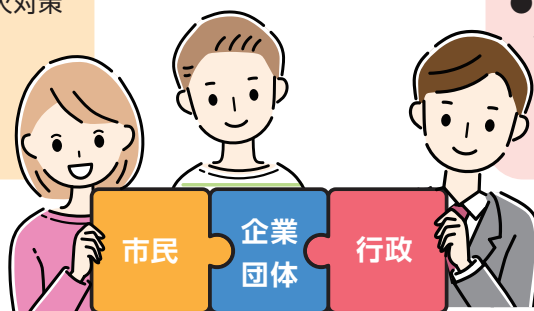
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 家庭や事業者ごとに、防火対策に取り組みます。

行政

- 消防施設の整備、消防団員の確保に努めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

1-2-1 消防体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ●宇城広域連合消防本部による常備消防体制の充実を図ります。 ●消防団の育成・確保を進めるとともに、事業所や行政との連携による火災時の協力体制の充実を図ります。
1-2-2 消防施設・ 設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●地区の状況に応じて、耐震性防火水槽の整備、小型ポンプ付積載車などの更新・配備を進めます。

関連計画

- 宇土市地域防災計画・水防計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
防火意識が高まり、火災が少なくなる。 指標 火災発生件数(件)	13件	10件
非常備消防を維持する。 指標 消防団員数定員充足率(%)	100%	100%

1-3

防犯・ 交通安全・消費生活 対策の推進



施策目標

市民が安心して暮らせる、交通事故・犯罪のないまちづくりを進めます。

前期基本計画 の成果

- 宇土市生活安全パトロール隊や宇土市生活安全推進協議会、宇城地区防犯協会など関係機関と連携し、防犯体制の強化に取り組みました。
- 交通ルールとマナーの徹底を図るため、関係課・団体と連携して交通安全教室を実施するとともに子どもたちが安心して通えるよう通学路の点検（警察・行政・学校等の合同点検）を定期的に行いました。
- 交通事故を防止するために、ガードレールの整備や通学路におけるカラー舗装などを行いました。また、転落防止柵、カーブミラー、外側線などを整備しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 全国的に犯罪の多様化、犯罪の低年齢化が進む中、犯罪の未然防止を含め、今後も啓発活動や地域の防犯活動が求められます。
- 子どもの通学時など、安全に通行ができるような環境整備と交通安全に向けた啓発活動が求められます。

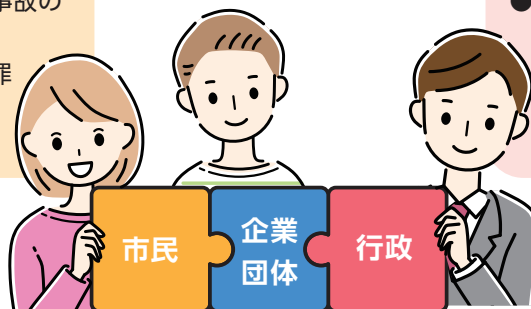
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 交通ルールを守り、交通事故の抑制に取り組みます。
- あいさつ活動により犯罪のない地域をつくります。

行政

- 警察署と連携し、地域の防犯・交通安全に向けた活動に取り組みます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

1-3-1 防犯対策などの推進

- 宇土市生活安全パトロール隊等との連携による防犯体制を強化し、地域の治安向上に努めます。
- 広報による周知や警察署と連携した防犯教室等を実施し、詐欺などの防犯対策を市民に周知・啓発します。
- 熊本県犯罪被害者等支援市町村連絡会議と犯罪被害の情報を共有し、市内の犯罪被害者への支援を進めます。
- 防犯カメラの設置を支援することで、犯罪の発生を抑制し、地域の安全を確保します。
- 防犯灯の新設や老朽化などによる取替えに対する支援を進めます。

1-3-2 交通安全対策の推進

- 警察関係や地域、学校などの各種団体と連携を図り、交通安全に対する啓発活動や交通安全教室を実施します。
- カーブミラー、外側線などの交通事故を防止するための環境を整備します。

1-3-3 消費生活対策の推進

- 県消費生活センターなどの関係機関と連携し、市民の消費者トラブルに対する相談体制を充実させます。

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
防犯意識が高まり、犯罪が少なくなる。 指標 刑法犯認知件数(件)	85件	49件
交通安全意識が高まり、交通事故が少なくなる。 指標 交通事故件数(件)	66件	34件

※熊本県警察年報



第2章 教育・文化

UNIT CITY

“輝く”人 ～学びのふるさとづくり～

学校教育・社会教育・歴史文化・人権

子どもたちの将来のまちづくりへの意見

(小中学生アンケートより)

将来なっしてほしいまちは //

- 子どもたちが楽しく遊べて学べるまち
- 宇土の歴史を守っていくまち
- いじめや差別がなく、もっと笑顔があふれるまち

将来に向けてどんなことをしたらよいか //

- 学校同士で交流したりするとよい。
- 塾とは少し違う地域で勉強する場をつくる。
- スポーツや文化の体験会を行い、興味をもたせる。
- 子ども達が歴史や文化を学べる機会があったらいい。
- みんなの個性を認め合って、批判したりしないようにする。



2-1

幼児期教育の充実



施策目標

生涯にわたる人間形成の基礎をつちかう幼児期教育の充実に努めます。

前期基本計画の成果

- 小学校以降の教育との円滑な接続に向けて、幼稚園と小学校間で意見交換するなどの取組を推進しました。
- 平成27年度から、幼稚園児を対象に、一時的に保育が困難となる保護者の子育てを支援するため、通常の教育時間終了後や夏休みなどの長期休業期間中に一時預かりを実施しました。また、令和2年度からは、預かり時間の延長を開始しました。

後期基本計画に向けた課題・展望

- 幼児が進学する小学校に馴染めないなどの小1プロブレムにならないよう、円滑な小学校への接続に向けた環境づくりに引き続き取り組む必要があります。

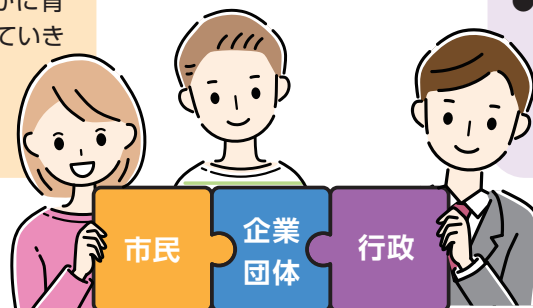
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 幼児期の子どもが健やかに育つよう、家庭・地域で支えています。

行政

- 幼稚園と小学校が連携し、幼児に対する教育の充実、小学校への円滑な接続に努めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-1-1 幼児教育体制の充実

- 小学校入学への円滑な接続に向け、園児児童の交流など幼保小連携を推進します。
- 在園児の自立心や協調性を育み、道徳性・規範意識の芽生えを促す幼児教育を充実させます。
- 幼稚園の一時預かり事業を継続するとともに、認定こども園への移行に向けた方針を策定します。

2-1-2 家庭教育の支援

- 家庭における基礎的な食習慣や生活習慣が身につくよう、家庭での食育や生活習慣に関する情報提供を進めます。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画
- 宇土市子ども・子育て支援事業計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
<p>ニーズにあった幼児の教育機会を確保する。</p> <p>指標 幼稚園(認定こども園)の一時預かり事業の年間実施延べ人数(人)</p>	8,325人	9,000人

2-2

学校教育 の充実



施策目標

子どもたちの社会を生き抜く行動力と人間性を育む教育環境を充実します。

前期基本計画 の成果

- 「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度に全教室の無線LAN環境の整備や児童生徒及び教職員に対し、1人1台のタブレット端末等の導入を行いました。
- 指導要領の改訂により、令和2年度から小学校の高学年は英語の教科化、小学校中学年は、外国語活動を始めました。また、中学校3年生が受験する英語外部検定試験受験料への助成を行いました。
- 小中の接続がスムーズにいくよう、小中学校の交流や小中学校教員同士の相互乗り入れなど、中学校区ごとに取組を進めました。
- 自然豊かな環境のもと、少人数による学習で特色ある教育活動を展開する網田小学校又は網田中学校での教育を受けることを希望する者に対し、学区外から通学を認める小規模特認校制度により、令和4年4月1日現在で宇土小学校区から3人、鶴城中学校区から2人が通学しました。
- 食育の推進として、栄養教諭及び学校栄養職員による食の指導の実施、給食には宇土市産の米、海苔、ネーブルなどを使用するなど地産地消にもつながりました。
- 学校生活における悩みや不安などを持つ生徒が気軽に相談できる窓口としてSSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）や、SC（スクール・カウンセラー）を配置し、日々の悩みの相談や教室へ入れない場合の支援等を行いました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 小学校によって児童数の格差が大きいことが課題となっており、小規模校についてはその特色を活かした教育の充実が求められます。
- 経済格差による子どもの教育への影響が懸念されており、子どもが等しく教育が受けられるよう経済的な支援が引き続き求められます。
- ICT教育や外国語教育など、社会変化に対応した教育環境のハード面における整備と教職員の資質向上が求められます。

施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-2-1 教育内容の充実



オンライン授業等の
活用による多様な
学習機会の充実

- 保護者の就学に係る経済的な負担軽減など、児童生徒の学力向上に向けた課題の解決・改善に取り組みます。
- 子どもたちの生きる力を育むため、道徳教育を推進します。
- 小中学校の交流や小中学校教員同士の相互乗り入れ等による小中一貫教育を推進します。
- 網田小学校・網田中学校での少人数で特色ある教育活動を展開し、市内大規模校からの希望者の受け入れを推進します。
- GIGAスクール構想に基づきICT環境を整備するとともに、ICTを最大限活用するため、教職員研修等によるソフト面の強化を図ります。
- ALT派遣による外国語教育を推進し、英検の支援などによりグローバル人材を育成します。
- 児童生徒への食育を実施するとともに、給食に宇土市産食材を使用し地域の食への理解と地産地消を推進します。
- 特別支援教育において、障がいのある児童生徒の能力を最大限に伸ばすことができるよう切れ目ない支援を行い、将来的に自立・社会参加することを目指した教育を推進します。

2-2-2 就学支援の実施・ 教育指導体制の充実



DXを活用した業務
効率化による教職員の
負担軽減

- 多子世帯など、経済的な理由により就学が困難な家庭の負担を軽減するため、給食費の無償化など就学を支援します。
- 教育力向上指導員などによる研修機会の充実により、教職員の指導力の向上を図ります。
- 宇土市立学校における教職員の負担を軽減するため、業務の効率化、働き方改革を推進します。

2-2-3 いじめ・不登校 解消に向けた 相談指導体制の充実

- 関係機関との連携により、いじめの実態把握と未然防止に取り組みます。
- 不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室等による相談・指導、学習支援を進めます。
- 悩みや不安などを持つ生徒が気軽に相談できる窓口としてSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)や、SC(スクール・カウンセラー)による相談体制を充実させます。

2-2-4 教育施設・設備の 充実

- 屋内運動場の多目的トイレの設置及び段差解消、エレベーター未設置個所への対応など、学校施設・設備を充実します。

第2章 教育・文化【“輝く”人～学びのふるさとづくり～】

2-2-5 学校・家庭・地域が 一体となった 教育の推進

- 学校運営協議会による地域と一体となった学校づくりを進める(学校運営協議会実施校)とともに、コミュニティスクール実施校については、市立小中学校全校の学校運営協議会組織の立上げを進めます。
- 学校給食費について公会計化の導入を進めます。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画
- 宇土市小中一貫教育推進計画
- 健康うと21 ヘルスプラン・食育推進計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
教育内容の充実により基礎学力が向上する。 <small>指標</small> 県学力調査の県平均を上回る教科数(教科)	小学校 2教科のうち1教科 中学校 3教科のうち1教科	小中学校ともに 全教科
学校・家庭・地域が一体となった教育が広がる。 <small>指標</small> 学校運営協議会の設置数(件)	7件	10件

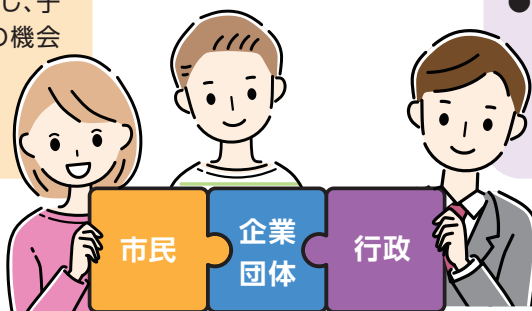
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 学校と家庭・地域が連携し、子どもたちの幅広い学びの機会を充実します

行政

- 児童生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む教育内容・教育環境を充実します。





2-3

スポーツ 振興の推進



施策目標

幅広い年代の市民がスポーツ活動に参加し、運動習慣を身につけることで、心身ともに健やかな暮らしにつなげます。

前期基本計画 の成果

- 総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ推進委員、市体育協会と連携し、スポーツ教室やイベント等を通じて、スポーツが楽しめる環境や交流ができる場を提供しました。
- 競技スポーツの推進として、九州大会以上の大会に出場する選手へ補助金を交付しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- それぞれのライフスタイルに応じ、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが求められます。
- 施設の老朽化が進んでおり、市民が安全で利用しやすい施設環境の計画的な整備が求められます。
- 安定した地域スポーツ活動ができるよう、地域クラブ活動の整備充実が求められます。

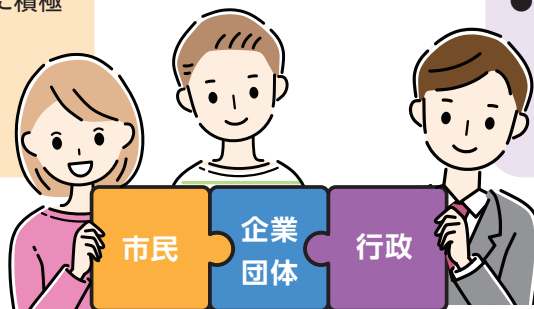
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- スポーツ活動やイベントに積極的に参加します。

行政

- 関係団体と連携し、市民がスポーツに親しむ場を提供します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-3-1 多様なスポーツ機会 の充実

- 総合型地域スポーツクラブ、市スポーツ推進委員、市体育協会と連携し、スポーツ教室やイベント等を通じて、スポーツが楽しめる環境や交流ができる場を引き続き提供します。
- 九州大会以上の大会に出場する選手への支援を継続します。
- 地域クラブ活動の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの拡充を進めます。

2-3-2 スポーツ施設の 環境整備

- 利用者が安全安心に施設を利用できるよう、スポーツ施設の計画的な維持補修と更新等を進めます。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
スポーツに親しむ市民の数が増える。 指標 社会体育施設の年間利用者数(人)	313,442人	320,000人

2-4

生涯学習 の推進



施策目標

幅広い年代の市民が、生涯を通じて学び続け、地域とつながり、交流することで、豊かな暮らしにつながるような環境をつくります。

前期基本計画 の成果

- 地域コミュニティの拠点として、公民館活動による地域の特徴を生かした講座、地域活動等を実施しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 生涯学習の拠点である自治公民館の老朽化、活動の担い手の高齢化が課題となっています。

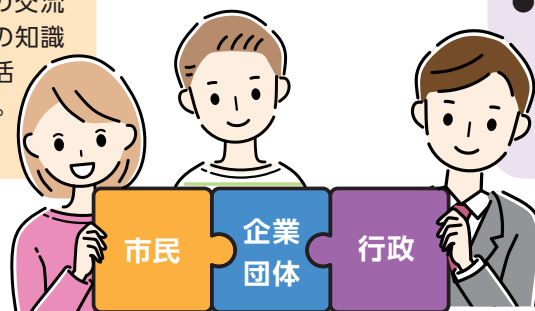
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 生涯学習を通じて市民の交流を広げるとともに、市民の知識や経験を活かした地域活動への還元を推進します。

行政

- 生涯学習の場となる公民館等の環境を整備するとともに、市民の自主的な生涯学習を支援します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-4-1 生涯学習機会 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館活動による地域の特徴を生かした講座・地域活動等の実施を支援します。 ● 高齢者等の知識や技術を持つ地域人材の登録(人材バンク)を活用し、地域の人材を活用した伝統・文化などの学習や世代間の交流を拡大します。
2-4-2 生涯学習施設環境 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区公民館、図書館(郷土資料室等)の計画的な改修を進めます。 ● 民間活力の導入を含めた、図書館の効果的な運営・運用を図ります。
2-4-3 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の読書活動を推進するため、地区公民館への図書資料貸出や読み聞かせボランティアの活動を充実させます。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
生涯学習を応援するボランティア人材が増える。 指標 人材バンク登録者数(人)	49人	60人

2-5

青少年の 健全育成



施策目標

子どもたちが地域住民とふれあいながら、健やかに育ち、故郷への愛着をつちかうまちをつくります。

前期基本計画 の成果

- 放課後子供教室、通学合宿など、地域の異なる世代の人との学習活動や体験・交流活動を通して、子どもたちが地域の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しました。
- 青少年センターを核に、補導委員の協力のもと、非行防止に向けた活動を実施しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 地域の学校支援ボランティアの高齢化が進んでおり、ボランティア募集による人材の確保が求められます。

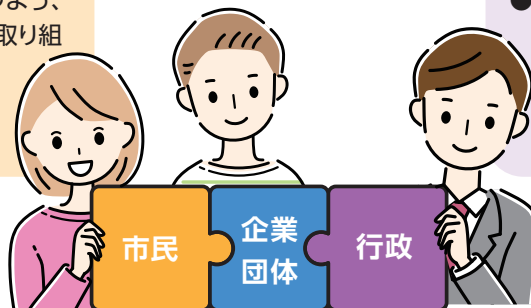
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 子どもたちが健全に育つよう、地域ぐるみで地域活動に取り組みます。

行政

- 子どもたちの学び・交流につなぐ地域団体やボランティア等の活動を支援します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-5-1 多様な青少年育成 活動の充実

- 学校支援ボランティアを養成するなど、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を確保します。
- 下校時の児童生徒を地域全体で見守ることにより子どもの安全を確保します。
- 地域ボランティアによる放課後子供教室での地域と子どもの交流や学習活動を支援します。
- 青空教室や児童通学合宿の実施を支援し、地域と子どもたちの交流活動を拡大します。
- 新たなこどもサードプレイス(居場所)の設置を進めます。

2-5-2 非行防止の推進

- 青少年センターを核とし、家庭や学校、地域、関係機関との連携による街頭補導や相談活動を実施します。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
子どもを地域で応援する輪が広がる。 指標 学校支援ボランティア数(人)	250人	290人

2-6

人権教育・啓発の推進



施策目標

多様性を重んじ、一人一人の人権を尊重する共生社会を実現します。

前期基本計画 の成果

- 学校教育において人権教育を推進し、人権に対する取組への理解・協力を深めました。
- 人権擁護委員による特設人権相談を実施し、市民の相談に応じることで、問題の早期解決に向けたアドバイス等を行いました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 人権に関する啓発活動に対して、自主的に参加する市民が少ないことから、市民の関心を高める企画など、参加を促進する取組が求められます。

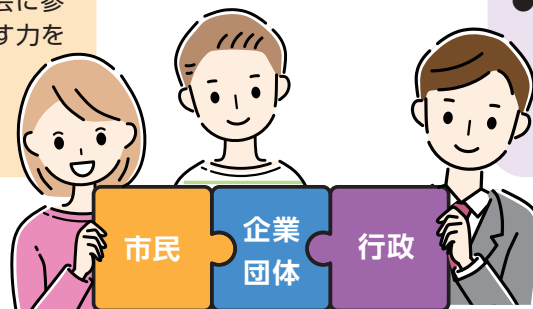
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 人権に関する学びの機会に参加し、差別や偏見をなくす力を養います。

行政

- 地域や学校、職場などで人権に関する啓発や学びの機会を推進します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-6-1 人権教育・ 啓発活動の推進

- 人権に関する研修会・講座などへの市民の参加を促進するとともに、人権教育を推進します。
- 学校教育における人権教育を推進します。
- 広報やハートフルフェスタなどを通じて人権に関する啓発活動を実施します。

2-6-2 人権擁護・ 相談活動の充実

- 人権擁護委員による特設人権相談を実施し、市民の人権問題に対する相談体制を充実させます。

関連計画

- 宇土市人権教育・啓発基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
人権に関する市民の関心・理解が深まる。 指標 人権学習機会への参加者数(人)	354人	480人

2-7

地域の文化遺産の保存・活用



施策目標

地域の歴史文化にふれる機会を増やすことで、市民の宇土市に対する誇り・愛着を高めます。

前期基本計画の成果

- 轟泉水道と旧高月邸の文化財としての価値を明らかにし、これらが一体となった国指定を目指すために、取水地の轟水源や轟泉水道周辺の測量調査を実施しました。
- 熊本地震で被災した天神山古墳の災害復旧関連事業を実施するとともに、当該古墳の保存を目的とした発掘調査に着手しました。
- 学史的に著名な轟貝塚について、発掘調査報告書を刊行し、遺跡の学術的価値を明らかにしたことが認められ、国の史跡に指定されました。
- 宇土市立図書館郷土資料室にて、轟貝塚の国史跡指定答申を記念した企画展「轟貝塚～発掘調査100年の歴史～」を開催しました。

後期基本計画に向けた課題・展望

- 轟貝塚の保存活用方針や、史跡の保護・活用の具体的取組である土地の公有化や整備等の実施が課題となっています。
- 地域の文化遺産・伝統芸能を保存継承していくために、イベントや展示施設を活かした市民へのPR拡大による理解促進が求められます。
- 市が保有する埋蔵文化財調査の出土品や古文書、非現用文書の歴史的文書等を適切に保管し、展示・公開するための施設として、現教育委員会庁舎の活用が求められています。

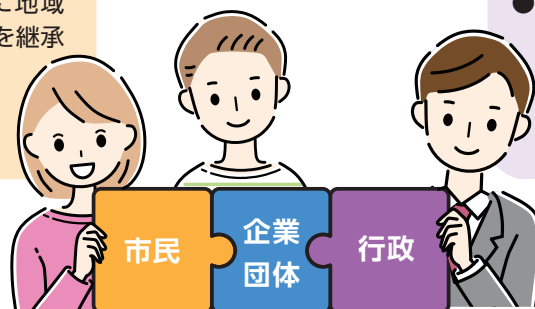
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 市民が子どもたちなどに地域の伝統文化を伝え、歴史を継承します。

行政

- 市内の文化財を適正に保護・管理するとともに、展示公開などにより、市民への活用機会を広げます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-7-1 文化遺産の保存

- 轟泉水道と旧高月邸が一体となった国指定を目指し、指定後に本格的な保存整備工事を実施します。
- 埋蔵文化財の包蔵地における開発行為へ適切に対応するとともに、詳細分布調査等に基づき、埋蔵文化財包蔵地の範囲を見直します。
- 網田焼の里資料館の展示物の内容を見直し、来館者の増加を図ります。
- 史跡宇土城跡、天神山古墳等の指定文化財の調査・保存を進めるとともに、文化財の解説サインの新設や取替等を進めます。
- 轟貝塚の保存活用に関する計画を策定し、史跡指定地の公有化を進めます。
- 文化財の保存活用に関する将来的なビジョン等をまとめた文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組を進めます。

2-7-2 文化遺産の市民学習・ 観光交流への活用



デジタルアーカイブの
充実による歴史文化の
保存・継承

- 図書館の郷土資料室等での出土遺物や文化財の公開展示を進めます。
- 雨乞い大太鼓の太鼓文化を伝えていくため、宇土大太鼓フェスティバル等への支援、大太鼓収蔵館での太鼓叩き体験等の歴史文化をテーマにした体験観光を推進します。
- 小西行長に関する文化遺産を活かした観光振興に取り組みます。
- 船場橋周辺の文化財としての良好な景観を維持するため、橋の下流にある植栽帯の改修等を検討します。
- 新庁舎完成後の現教育委員会庁舎について、資料館としての機能を有する施設として有効活用を図ります。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
文化遺産への市内外の関心が高まる。 指標 大太鼓収蔵館、網田焼の里資料館等 文化財展示施設への来館者数(人)	1,720人	2,500人

2-8

文化・芸術活動の推進



施策目標

市民の文化・芸術活動を広げることで文化の薫るまちづくりを進めます。

前期基本計画の成果

- 市民の文化・芸術活動を育成し、活動成果を発表する場や交流の場を確保するため、宇土市文化協会等の文化・芸術活動団体を支援しています。

後期基本計画に向けた課題・展望

- 市民会館の施設の改修や備品の更新が課題となっています。

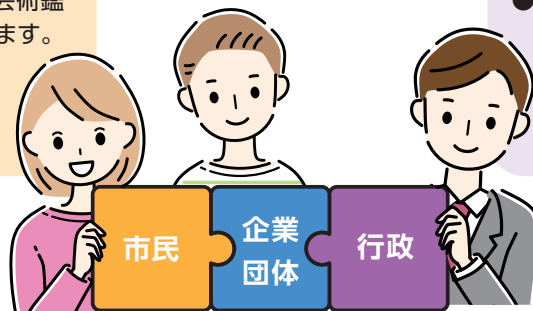
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 市内の文化教室や文化・芸術鑑賞機会に積極的に参加します。

行政

- 文化団体の活動を支援するとともに、文化施設の環境を整備、文化・芸術の活動の場や鑑賞機会の拡充を図ります。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

2-8-1 市民の文化・芸術 活動の支援

- 市民の文化・芸術活動を育成し、活動成果を発表する場や交流の場を確保するため、宇土市文化協会等の文化・芸術活動団体を引き続き支援します。
- 雨乞い大太鼓等の伝統文化を通じた文化・芸術活動を促進します。
- 将来的な文化・芸術振興の指針となる文化振興計画の策定に向けた取組を進めます。

2-8-2 文化・芸術 鑑賞機会の充実

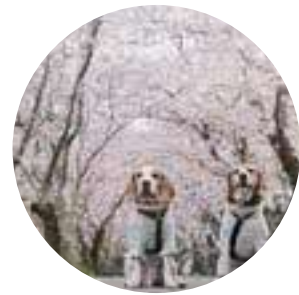
- 市民の文化・芸術鑑賞機会を提供する市民会館の施設を改修し、施設の利便性向上や長寿命化を図ります。

関連計画

- 宇土市教育振興基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
文化・芸術活動の輪が広がる。 指標 文化活動団体数(団体)	41団体	50団体



UUT CITY

第3章 保健・福祉・ 医療

“輝く”絆 ～安心のふるさとづくり～

健康づくり・子育て支援・高齢者福祉・
障がい者福祉・地域福祉

子どもたちの将来のまちづくりへの意見

(小中学生アンケートより)

将来なっしてほしいまちは

- 誰もが健康で元気に暮らせるまち
- お年寄りが安全に買い物にいけるようなまち
- 高齢者や体の不自由な人にやさしいまち
- 困っている人をみかけたらすぐに助けられるまち

将来に向けてどんなことをしたらよいか

- 運動できる場所を増やして、誰でも気軽に行けるようにしたらよい。
- 近所の人同士の結びつきを強くして見守ってくれるようになったらよい。
- お年寄りの人とたくさん交流できる場所があったらよいと思う。
- 障がいがある方とない方が接することができるイベントをつくる。



3-1

健康づくり
の推進

施策目標

市民が生涯を通じて健康な暮らしを送れるよう、健康管理・健康増進活動を推進します。

前期基本計画
の成果

- 市民が健康診断やがん検診、歯科健診の受診や献血、禁煙の実施等の健康づくりに関する取組を行った場合にポイントを付与する健康づくりポイント事業を進め、健康増進を図りました。
- 食育推進計画に基づく、食生活改善による健康増進を推進しています。
- 妊婦健診による健康管理、各種乳幼児健診や教室を通じた母子の健康管理や健やかな成長を促すための支援に取り組みました。
- 在宅輪番医制や病院群輪番制により休日診療や救急医療体制を確保しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 高齢化により、医療費等の社会保障費の増加が懸念されており、市民の健康寿命の延伸を目指す、健康増進や介護予防、健診等による健康管理の取組がより必要となっています。
- 健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画の重点目標である、子どもの頃からの健康づくりと食育の推進、生活習慣病の重症化予防、健康を支える社会環境の整備に取り組みます。

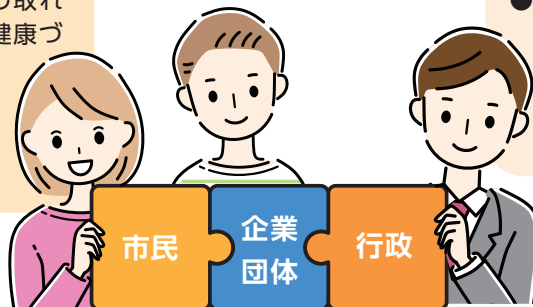
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 適度な運動とバランスの取れた食生活により、自らの健康づくりに取り組みます。
- 疾病の早期発見・早期治療のため、定期的に健診を受診します。

行政

- 市民の健康づくり活動の場・機会の充実を図るとともに、健診受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化を予防します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

3-1-1 健康管理の支援



病院や関係機関との連携
によるデータヘルス活用
による健康管理

- 健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画に基づき、幅広い年代に応じた市民の健康づくり・食育を推進します。
- 生活習慣病等の重症化予防に向け、高齢者健診・歯科健診等の受診率向上による疾病の早期発見・早期治療につなげていきます。
- 健診結果に基づく保健指導を徹底することで、生活習慣改善による疾病、重症化を予防します。
- 健康づくりポイント事業による健診受診等のポイント付与に加え、魅力的なインセンティブを付与し、健康づくりに取り組む市民を増やします。

3-1-2 母子保健の充実

- 妊婦健診による妊婦の出産までの健康管理や、産後ケアの充実を図るとともに、乳幼児の健やかな成長を促すための支援に取り組みます。
- 不妊治療・不育症の治療にかかる経済的な負担を軽減します。

3-1-3 感染症対策の推進

- 感染症予防のための予防接種を実施するとともに、新たな感染症発生に備え、適切な情報発信などを行う体制づくりに努めます。

3-1-4 救急医療体制の確保

- 在宅輪番医制や病院群輪番制により休日診療や救急医療の体制を確保するとともに、市民への周知を図ります。

関連計画

- 健康うと21ヘルスプラン・食育推進計画
- 宇土市保健事業実施計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民の健康管理の意識を高める。 指標 特定健診受診率(%)	35.4%	45.0%

3-2

子育て
支援の充実



施策目標

子育て世帯への包括的な支援により、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくります。

前期基本計画
の成果

- 保育所待機児童の解消に向けた受け入れ体制充実のため、保育所の増改築費用の助成を行い、受け入れ定員数を増やした結果、令和4年4月1日現在の待機児童はいませんでした。
- 共働き世帯の増加等、多様なニーズに対応するため、延長保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育、障がい児保育など保育サービスの充実に努めました。
- 子育て世帯の経済的支援として、令和5年1月診療分から、中学生までの医療費自己負担分を全額助成しています。
- 児童虐待防止や虐待の早期発見、早期対応など要保護児童にかかる相談体制の充実のため子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、相談、調査、家庭訪問など実情に応じた支援を行いました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 保育所においては年度途中で待機児童が発生し、放課後児童クラブでは年度当初から待機児童が発生していますので、さらなる定員増に向けた取組が必要です。
- 少子化対策のためにも、子育て世代が安心して子育てができるよう、引き続き子育てサービスの充実が求められます。
- こども家庭庁の創設に伴い、各市町村に設置できる子育て世帯の身近な相談機関となるこども家庭センターの設置に取り組みます。

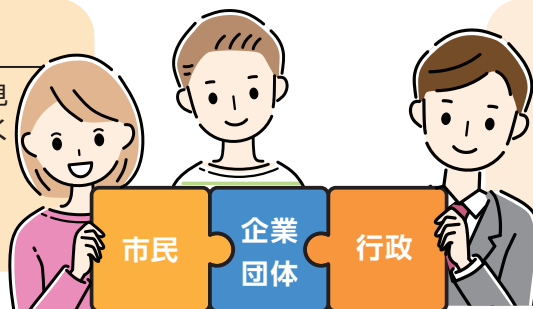
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 地域ぐるみで子どもを見守り、子育てを支えていく意識を高めます。

行政

- 妊娠期から子育て期にわたる包括的な切れ目のない支援を進めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

3-2-1 仕事と子育ての 両立支援／ 保育環境の充実

- こどものゆたかな心と元気な体を育むため第3期宇土市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援の充実を図ります。
- 保育所の待機児童解消に向けた適正な保育体制を充実させます。
- 病児保育や休日一時預かりなど、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育事業の充実を図ります。
- ファミリーサポートセンター事業の登録者の拡大、利用促進を図り、子どもの預かり等の相互援助活動を支援します。
- 放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた施設整備を進めます。

3-2-2 子育て支援体制 の充実

- 妊娠期から子育て期までにわたる包括的な切れ目のない相談支援体制を充実します。
- つどいの広場や児童センターなどを通じて、育児不安を抱える保護者の相談・指導機会を広げるとともに、児童の社会性や心身の健康づくりを図るサークル活動・イベント等を実施します。
- 乳幼児及び小中学生の医療費を助成します。
- ひとり親家庭などの就業に向け、資格取得のための取組を支援します。
- 子ども食堂や地域食堂の運営支援など、民間事業者とタイアップした事業に取り組みます。

3-2-3 要保護児童対策の推進

- 子ども家庭総合支援拠点による相談支援体制を充実し、また、要保護児童対策地域協議会などによる関係機関の連携・協力により要保護児童の早期発見や適切な保護を図ります。

関連計画

- 宇土市子ども・子育て支援事業計画
- 健康うと21 ヘルスプラン・食育推進計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
子育て世帯の交流機会が増える。 指標 つどいの広場・児童センター 延べ年間利用者数(人)	つどいの広場 1,203人 児童センター 6,196人	つどいの広場 2,000人 児童センター 15,000人

3-3

高齢者福祉
の充実



施策目標

保健・医療・介護の包括的なケア体制により、高齢者の自立支援、生活支援を進めます。

前期基本計画
の成果

- 高齢者が増加する中、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムに基づき、在宅医療・介護の連携を強化し、高齢者一人一人の状況に応じた自立支援と重度化防止を図りました。
- 高齢者の介護予防活動を推進するため、介護予防ボランティアによる予防教室等の取組を進めました。
- 認知症の高齢者等ができるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の協力を得て日常的な見守りを行うとともに、行方不明になった場合に早期に発見されるよう関係機関の支援体制を整えました。
- 高齢者の生きがい・働きがいづくりの場として老人福祉センターや老人クラブ、シルバー人材センターの取組を進めました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 認知症の高齢者の増加に対して、当事者家族をはじめ、見守る地域の認知症に対する正しい知識の普及と理解の深まりが重要となっています。
- 老人クラブ、シルバー人材センター会員数が減少し、新たな高齢者の地域交流機会が求められており、老人福祉センターや通いの場の役割が重要となっています。

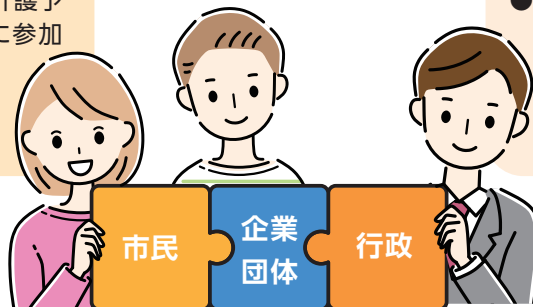
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 自身の健康管理に努め、介護予防や地域活動に積極的に参加します。
- 企業・団体は高齢者の雇用の拡充に努めます。

行政

- 保健・医療・介護の関連団体と連携し、包括的な福祉サービスを展開します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

3-3-1 包括的な支援体制 による高齢者福祉 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の自立支援・重度化防止に向け、在宅医療と介護が連携した地域包括ケアシステムを推進します。 ● 認知症高齢者等徘徊ネットワークの周知と拡充及び認知症サポーター養成講座の開催により、地域で見守る環境づくりに努めます。 ● 通いの場等での介護予防活動を推進するとともに、介護予防を支援するボランティア人材(介護予防サポーター等)の育成を進めます。
3-3-2 高齢者の社会参加や 就労の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人クラブの活動を支援するとともに、活動内容をPRし参加を促進します。また、eスポーツを活用した新しい地域交流の場の拡充を目指します。 ● シルバー人材センターの運営、会員登録の促進を支援します。 ● 老人福祉センターを活用した高齢者の地域交流と健康づくりを推進します。
3-3-3 高齢者の権利擁護と 虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 成年後見支援センターによる成年後見制度に関する広報、制度利用の促進及び相談支援を充実します。 ● 高齢者虐待防止に関する啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携により虐待防止機能を強化します。

関連計画

- 宇土市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 健康うと21 ヘルスプラン・食育推進計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
交流の場を活用する高齢者が増える。 指標 eスポーツを活用した交流の場への延べ参加者数(人)	0人	400人
高齢者が安心して住み続けられる環境をつくる。 指標 認知症サポーター養成者数(人)	6,420人	8,100人

3-4

障がい者
福祉の充実



施策目標

障がい者の自立した生活をサポートできるよう、相談支援の充実と地域との共生を進めます。

前期基本計画
の成果

- 宇城圏域の3市町で、宇城圏域相談支援事業を圏域の3事業所に委託し、障がいの種別に応じた相談ができる体制を整備しました。
- 宇城圏域障害者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待に関する相談、通報、届出に迅速に対応し、宇城圏域3市町で連携しながら取り組む体制を整備しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 障がい者がその障がいに応じた適正な福祉サービスを受けることができるよう、障がいに対する正しい理解と相談支援体制の充実が求められます。

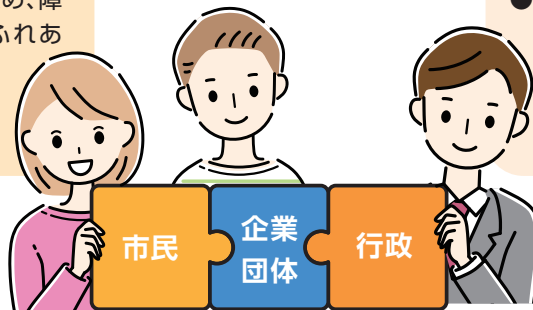
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 障がいに対する理解を深め、障がいのある人に対してふれあい、支えあいます。

行政

- 障がい者が適切にサービスを受けられるよう、相談支援を進めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

3-4-1 障がい者への 情報提供・相談体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報を通じて、市民の発達障がいなどの障がいに対する理解を促進します。 ● 宇城圏域の3市町で3事業所に委託している宇城圏域相談支援事業により、障がいの種別に応じた相談ができる体制を引き続き充実させます。
3-4-2 障がい者への 生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者一人一人の状況に応じて、適正な生活支援・自立支援サービスを提供します。 ● 障がい者及びその家族に対する、医療費助成などによる経済的支援を進めます。
3-4-3 障がい者の就労・ 社会参加の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援相談員を配置し、障がい者の就労ニーズに対応した障がい者雇用の促進します。 ● 障がい者の社会参加を促進するため、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を広げます。
3-4-4 障がい者の 権利擁護と虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ● 宇城圏域障害者虐待防止センターによる障害者虐待に関する相談体制を確保します。

関連計画

- 宇土市障がい者プラン
- 宇土市障がい福祉計画
- 宇土市障がい児福祉計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
障がい者の自立(就労)者が増える。 指標 就労継続支援事業利用者数(人)	142人	187人

3-5

地域福祉の
推進と社会保障
制度の運営

施策目標

誰もが安心して暮らせるよう、地域で支えあう社会をつくとともに、適正な社会保障制度の運営に努めます。

前期基本計画
の成果

- 地域福祉活動の中心的な役割を担う、宇土市社会福祉協議会及び宇土市民生委員・児童委員連絡協議会の運営を支援し、相互連携による包括的な支援体制を整えました。
- 生活困窮者への支援のため、面接相談員を配置し、電話や窓口における相談体制を強化しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 福祉に関する複合的な課題を抱える世帯に対して包括的支援を行うために、地域福祉活動や関係機関との連携がより重要になっています。
- 昨今の物価高騰などにより、生活保護受給世帯は増加する可能性があり、相談支援の強化と自立に向けた支援が求められます。

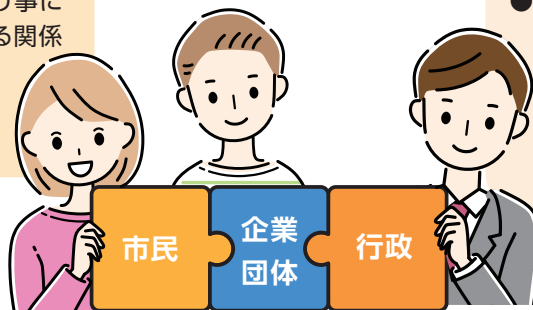
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 地域の人がお互いの困り事に気づき、互いに支えあえる関係をつくるため、日頃から近所の人に声をかけ、あいさつをします。

行政

- 社会福祉協議会及び民生委員・児童委員連絡協議会と連携し、地域の包括的な支援体制を確保します。
- 社会保障制度の適正な運営に努めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

<p>3-5-1 地域福祉活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動の中核となる社会福祉協議会、民生委員・児童委員連絡協議会の活動を支援します。 ●福祉の包括的な支援に向け、総合的な相談窓口を新設します。 ●ゲートキーパーを育成し、心の健康づくりに向けた正しい知識を普及させます。
<p>3-5-2 生活保護世帯などの自立支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●面接相談員の配置により、生活困窮者に対する相談体制を強化します。 ●生活保護受給世帯のうち、満15歳以上64歳以下の稼働能力を有する人に対し、宇城公共職業安定所や関係機関と連携し就労支援、自立支援を実施します。
<p>3-5-3 社会保障制度の健全な運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金の適正な事務運営を行うとともに、広報を通じて国民年金制度の周知を図ります。 ●宇土市介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正な運営を図ります。 ●国民健康保険税の適正な賦課・徴収を進めるとともに、レセプト点検等を充実し医療費の適正化を図ります。

関連計画

- 宇土市地域福祉計画
- 宇土市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- 宇土市保健事業実施計画
- いのち支える宇土市自殺対策計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
<p>被保護者が就労し自立した世帯が増える。</p> <p>指標 生活保護受給世帯の就労収入の増加による自立世帯数(世帯)</p>	<p>年間2世帯</p>	<p>年間3世帯</p>



第4章 産業・経済

UUT CITY

“輝く”産業 ～活力のふるさとづくり～

農林業・水産業・商工業・観光

子どもたちの将来のまちづくりへの意見

(小中学生アンケートより)

将来なっしてほしいまちは

- 店がたくさんでにぎやかなまち
- 農業や漁業がさかんなまち
- 商業や産業が栄え、人口も増えていくまち
- 観光客や人がたくさん来るまち

将来に向けてどんなことをしたらよいか

- 機械を取り入れたりして、人が少なくても農業や漁業をできるようにする。
- 農業や漁業の体験などをして良さを知らせたりして、次の世代の人を増やしていく。
- 店に宇土産のものを出したり、農家や漁師をアピールしたりする。
- 商店や工場の数を増やす。また、職場体験のできる職場を増やす。
- お年寄りの人でも行けるようにたくさんの店を増やすといい。
- 宇土市の自然を生かした観光地を積極的に宣伝したり増やしたりする。



4-1

農林業の
振興



施策目標

持続可能な生産基盤を強化し、市内外に農産物・特産品の魅力を発信することで消費を拡大します。

前期基本計画
の成果

- 計画的な農林道や排水機場などの農業用施設を改修することで農林業の生産基盤を整備しました。
- 優良農地を確保するため、宇土農業振興地域整備計画の全体及び個別見直しを行うとともに、耕作放棄地の解消に向けた調査を実施しました。
- 有害鳥獣対策として、捕獲を実施するとともに、宇土市有害鳥獣侵入防止柵等設置事業補助金の資材費助成限度額の拡大を行いました。
- 農業経営アドバイザー1人を雇用し専門的な知識や経験による、農業経営に対する助言・指導を実施しました。
- 農地中間管理機構を活用し、農業経営の規模の拡大、農用地の集団化など、農用地の利用の効率化及び高度化を促進しました。
- 農業を通じた市民交流機会として市民農園の利用者増加に向け広報等による周知を行いました。
- 宇土市の旬を届ける実行協議会による、農水産物新商品の開発及び販路開拓、各種イベントへの出展、農水産物のPRなどの取組を支援しました。

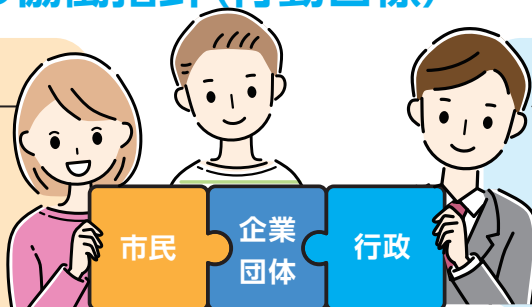
後期基本計画に
向けた課題・展望

- 農業従事者の高齢化、担い手不足が課題となっており、耕作放棄地の有効活用や農地の集積による集団化などにより農業の生産性・収益性を高め、新たな農業の担い手の確保が求められます。
- 有害鳥獣に関する被害に対応した防止対策が引き続き必要となっています。
- ウトブランドの推進と宇土市の旬を届ける実行協議会の自主財源による運営に向けて、協議・検討が必要となっています。

みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 市内の農業を応援するため、地元の農産物を購入する地産地消に努めます。



行政

- 農業の生産性の向上や担い手の育成・確保を支援します。

施策とSDGsとの関係



施策の展開

4-1-1 農林業の生産基盤 の整備



スマート農業の推進による農業生産の効率化、品質向上

- 農道の整備や排水機場の更新により、生産基盤を整備します。
- 老朽化した用水路や排水機場などの農業用施設を改修します。
- 宇土農業振興地域整備計画の見直しにより優良農地の確保を図るとともに、農地の現況調査を行うことで耕作放棄地の解消を促進します。
- 有害鳥獣の捕獲、有害鳥獣侵入防止柵設置などにより有害鳥獣被害対策を推進します。
- 地域の農業の在り方や、農地利用の姿を明確化した地域計画に基づき、農地の受け手を確保しつつ、農地の集約化を推進します。
- みどりの食料システム戦略に基づき、農業の環境負荷の低減や生産基盤の強化を図ります。

4-1-2 農林業の経営基盤 強化・担い手 育成支援

- 農業経営アドバイザーの専門的な助言・指導により、農業経営の向上を図ります。
- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化により、農業経営の規模拡大を進めます。
- 林業については、施業経営の効率化と森林管理の適正化を一体的に促進します。
- 新たな農水産物の生産や、加工品の開発及び販路開拓について、宇土市の旬を届ける実行協議会の運営見直しを含めた取組の支援を図ります。
- 関係機関、民間事業者と連携し、農林水産品の付加価値を高めるウブランドづくりを引き続き進めます。
- 農産物の生産支援として、特定作物の粗飼料、野菜等ほ場に対する助成などの支援を引き続き進めます。

4-1-3 農林業を通じた 地域交流の推進

- 市民の農業への理解を促進するため、市民農園の利用を促進します。
- 市内小学校と連携し、体験学習「田んぼの学校」を実施するなど、食農教育を推進します。
- 学校給食や市内の民間事業者と連携し、地産地消を推進します。

関連計画

- 宇土農業振興地域整備計画
- 宇土市森林整備計画
- 宇土市鳥獣被害防止計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
農業の担い手が増える。 指標 認定農業者数(経営体)	156経営体	160経営体

4-2

水産業
の振興

施策目標

持続可能な生産基盤を強化し、担い手人材が育つ生産性・収益性の高い漁業を振興します。

前期基本計画
の成果

- 住吉漁港、長浜漁港、網田漁港の3つの市管理漁港の改築・改修工事を実施するとともに、津波、高潮、波浪による浸水被害等を未然に防ぐため、海岸保全施設を整備しました。
- 住吉、網田、戸口後継者クラブの取組を支援し、後継者の育成を進めました。
- イカ産卵場設置や稚エビ放流など、つくり育てる資源管理型漁業の実施を支援しました。
- 民間による海苔共同乾燥施設や水産加工施設の整備を支援しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 漁業従事者が減少しており、漁業後継者の育成・確保が求められます。
- 稚魚の放流など、つくり育てる資源管理型漁業に引き続き取り組み、漁獲量の確保や品質向上を進めることが求められます。

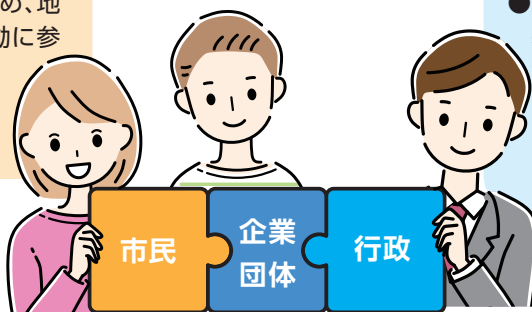
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 市内の漁業を応援するため、地産地消や海岸の保全活動に参加します。

行政

- 漁業の生産性の向上のための基盤整備を支援します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

4-2-1 漁業の生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の各漁港などの計画的な整備・改修により、漁業生産基盤の促進及び強化を図ります。 ●アサリ等の漁場資源の回復に向けた環境整備を進めます。
4-2-2 漁業経営の安定化	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業後継者を育成するため、研修等の活動を支援します。 ●稚エビを放流するなど、つくり育てる資源管理型漁業に取り組み、漁獲量の確保と品質の向上を図ります。 ●海苔共同乾燥施設の整備を支援し、持続的な海苔養殖業の振興を図ります。
4-2-3 水産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ●アサリ・ハマグリなどの生産拡大に向け、研究開発、水産物加工品の開発を進めます。
4-2-4 漁業を通じた地域交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●漁業を活かした交流活動として、潮干狩り事業に変わる新たな事業を開発し拡大します。 ●子どもたちの魚食普及を含め、市内での地産地消を推進します。

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
漁業の生産量が増える。 指標 海面養殖生産量(トン)	6,100トン	7,300トン
漁業の生産額が増える。 指標 海面養殖生産額(円)	19億9,500万円	24億円

4-3

商業の振興



施策目標

市内中心部のにぎわいを創出するとともに、空き店舗等を活用した多様なビジネスにチャレンジできる機会をつくります。

前期基本計画 の成果

- 熊本地震により被災された市内中小企業等の震災復旧に伴う融資借入に対し利子の一部を補助しました。
- 中小規模店舗が行う店舗改装費用の一部を補助しました。
- 市内で創業する中小事業者の、創業・開業資金の一部を補助しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- コロナ禍のため、創業される方が少なく、補助金の利用も少ない状況となっています。
- コロナ収束後を見据え、創業・開業補助金事業を継続して実施する必要があります。

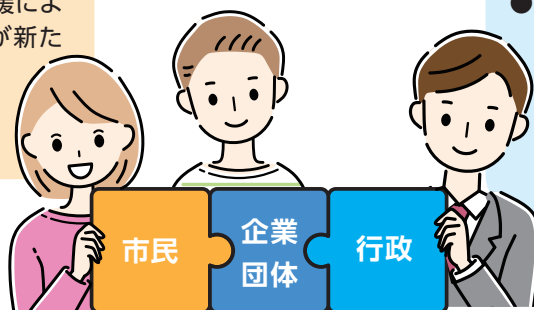
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 行政や関係団体等の支援により、市内の商店・事業者が新たな活性化や事業開発に取り組めます。

行政

- 市内の事業者と創業・開業へのチャレンジを支援します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

4-3-1 中心市街地の にぎわい創出

- 観光と連動し、民間事業者の市内中心部におけるにぎわいづくりを支援します。

4-3-2 事業者の経営支援・ 起業促進



空き店舗を活用した
テレワーク型
シェアオフィス等の
起業支援

- 市内で創業・開業する事業者に対して、補助金の活用を促進します。
- 商工会と連携し、市内の中小事業所の経営基盤の強化を支援します。
- 空き店舗を有効に活用した創業を支援します。
- 社会動向に応じた、ネット活用ビジネスの創業や事業導入を支援します。

関連計画

- 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 創業支援事業計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市内で創業・開業される事業者が増え、 にぎわいを創出する。 指標 創業・開業補助金の活用件数(件)	3件	5件

4-4

工業の 振興／企業誘致 の推進



施策目標

市内の雇用を支える企業の経営支援、企業の誘致を進めます。

前期基本計画 の成果

- 地場産業の経営支援として、宇土市商工会と協働で創業セミナーを開催しました。
- 宇土市土地開発公社保有地への企業誘致、企業誘致アドバイザーによる市内立地企業支援を実施しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 若者の定住につながる就労機会・雇用の拡大に向け、今後は、菊陽町に立地する台湾半導体世界最大手TSMCに伴う関連企業の誘致などの影響も検討していく必要があります。

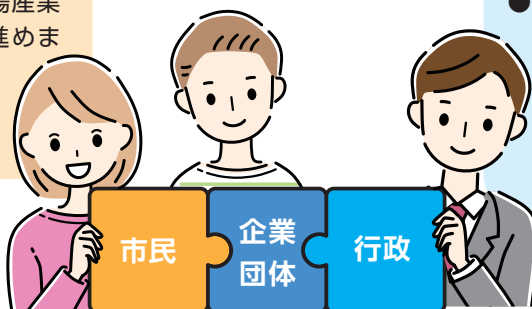
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 産学官の連携により、地場産業の多角化・技術開発を進めます。

行政

- 市内の新たな企業が進出するための環境整備・誘致活動に取り組みます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

4-4-1 地場産業の経営支援

- 商工会と連携し、中小企業の経営基盤の強化に向けた支援を進めます。
- 専門家によるサポート体制を整えるなど、小規模企業者の業務の多角化に向けた支援を進めます。
- 市内中小事業者が、国・県の補助事業などを広く活用できるように、商工会と連携し、周知・支援していきます。

4-4-2 企業誘致の推進

- 宇土市土地開発公社の保有する残有地の解消を図るとともに、企業誘致アドバイザーによる市内の立地企業を支援します。特に、県内のTSMC進出による効果を活かし関連企業を誘導します。
- 雇用促進奨励金等の優遇制度を活用した企業誘致を促進します。
- 企業誘致を促進するため、新たな優遇制度を検討します。

関連計画

- 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 創業支援事業計画
- 宇土市産業振興促進計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
新たな企業を誘致し、 地域経済が活性化する。 指標 新規誘致企業数(件)	1件	3件

4-5

観光の振興



施策目標

自然や歴史などの地域資源を生かした、宇土市ならではの観光交流を増やし、観光消費を拡大させます。

前期基本計画 の成果

- 観光スポットとなる干潟景勝地展望広場の整備を進めているほか、立岡自然公園の駐車場の拡張工事を完了しました。
- 市の観光拠点である宇土マリーナを核とした様々なイベントを企画したほか、宇土マリーナ内に簡易宿泊所を2棟設置しました。
- 宇土市観光物産協会や宇城地域観光推進協議会と連携し、観光ルートの開発や合同物産展を実施しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 宇土マリーナ（H11年開業）は、施設や設備機器の経年劣化が進んでおり、今後の施設の在り方も含めたりニューアルの検討が必要となっています。
- 御輿来海岸を一望できる干潟景勝地展望広場への更なる誘客を促し、地域の活性化を図るため、干潟景勝地展望広場の整備を進めるほか、市道・農道拡幅の整備も必要となっています。
- 宇土走潟地区かわまちづくりにより整備する施設の利活用・維持管理について検討が必要となっています。

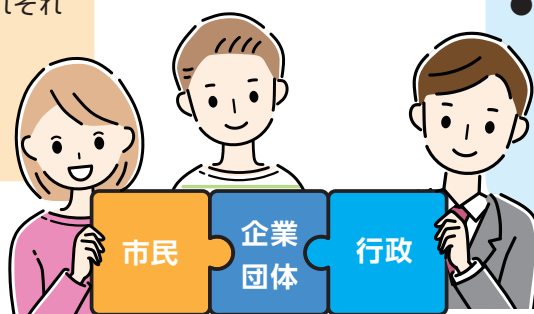
みんなで進める協働指針（行動目標）

市民 企業 団体

- 地域の観光の魅力をそれぞれが発信していきます。

行政

- 地域資源を活用した観光商品の開発に事業者と連携し取り組みます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

4-5-1 観光資源の発掘と 観光商品の開発

- 御輿来海岸の観光化に向けて、干潟景勝地展望広場を整備し、接続する市道・農道の拡幅を進めます。
- 宇土市観光物産協会や宇土マリーナと連携し、市内の観光商品開発や周辺市町と連動した観光ルートを開発を進めます。
- 長部田海床路がある住吉海岸公園へ民営直売所を誘致し、観光消費拡大による活性化を図ります。
- 宇土走潟地区かわまちづくりでの水辺に親しめる空間整備により、市内外の人たちが交流できるエリアを開発します。
- 宿泊地が多い熊本、天草エリアの中間地点として、日帰り観光の利点を生かした観光商品の開発に取り組みます。

4-5-2 観光情報の発信・ PRの強化

- 宇土市観光物産協会と連携し、市外への効果的な観光情報を発信します。
- 今後の観光需要の動向をみながら、新規の観光看板の設置または既存観光看板の修繕を進めます。
- インターネットと連動した新たな観光パンフレットを作成し、未来の観光客に対し訴求します。

4-5-3 宇土マリーナを 核とした地元産品 の販売拡大

- 宇土マリーナを核とした様々なイベントの企画・開催により、集客拡大を目指し、同時に地元産品の消費拡大を図ります。
- 老朽化が進む宇土マリーナの今後の施設のあり方を検討し、方針に沿った施設環境の整備を進めます。

関連計画

- 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市内に観光に訪れる人を増やす。 指標 観光入込客数(人)	919,717人	1,000,000人

4-6

雇用対策
の推進

施策目標

働き方に応じた就労機会を広げ、人材不足の解消と雇用の促進を図ります。

前期基本計画
の成果

- 雇用対策として、熊本連携中枢都市圏の雇用対策事業などを宇土市商工会を通じ市内企業へ紹介しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 人材不足の解消に向けた雇用の維持・確保に加え、多様な働き方にあわせた支援が必要となっています。

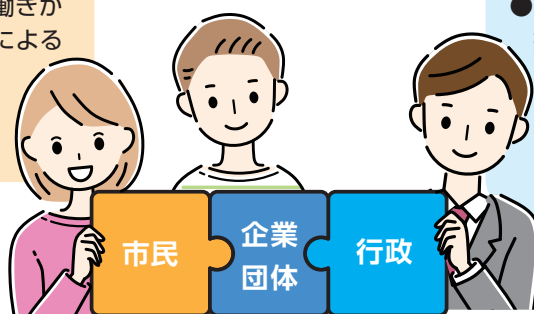
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 企業・団体から市民への働きかけにより、多様な働き方による雇用の創出を促進します。

行政

- 広域行政を含めた、産学官の連携による雇用対策を推進します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

4-6-1 雇用の維持・確保

- 熊本連携中枢都市圏と連携し、市内企業への情報発信と相談支援による雇用の促進を図ります。

4-6-2 若年者などの 就労支援

- 熊本連携中枢都市圏と連携し、市内企業を紹介することで、就労先とのマッチングを支援します。

4-6-3 多様な働き方による 雇用機会の拡大

- 働き方改革やテレワーク普及などによる、時間・場所の制約にとらわれない多様な働き方による市民の就労機会の拡大を目指し、国・県と連動した就労支援を進めます。

関連計画

- 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市内在住の就職者数が増える。 指標 市職業相談室就職件数(人)	205人	250人

※市内在住者の就職件数



第5章 生活環境・ 都市基盤

“輝く”まち ~安全のふるさとづくり~

土地利用・交通・定住・環境衛生・情報通信

子どもたちの将来のまちづくりへの意見

(小中学生アンケートより)

将来なっしてほしいまちは

- バスなどの交通の便がよくなるまち
- 道路や公園にごみが落ちていないまち
- 自然と調和し発展するまち
- 二酸化炭素を出さないまち

将来に向けてどんなことをしたらよいか

- 段差などをなくしたり、いろいろな場所で手すりをつける。
- 道路は災害が起ころしても大丈夫なように積極的に工事をする。
- バスに小中学生が乗りやすいように案内表をつくったりする。
- 一人一人が節電、節水などをする。
- まちぐるみでのごみ拾い活動にもっと子どもが参加しやすいようにしてほしい。
- 保存区域を増やしたり、育てたりして植林などの活動を行う。



5-1

土地 利用の促進／ 市街地の整備



施策目標

市の産業経済の発展や定住移住の促進など、将来の地域の発展に資する有効な土地利用を進めます。

前期基本計画 の成果

- 農業振興地域内農用地からの除外などの土地利用の変更による宅地の民間開発を誘導するため、県への相談、民間開発事業者へ参入可能性等のヒアリングを実施しました。
- 駅サイン看板デザイン作成・設置や宇土駅西口階段への防鳥ネットの設置など、宇土駅周辺を整備し、機能向上を図りました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 引き続き、行政が主導するかたちで中長期的な産業経済の発展や定住移住の促進に向けた土地開発の可能性や方策を検討していきます。

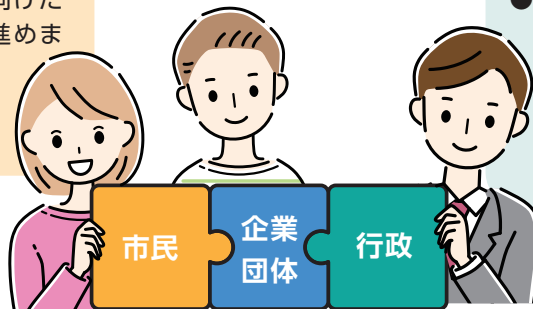
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 行政と連携し活性化に向けた土地利用・都市開発を進めます。

行政

- 長期的な視野にたって土地利用を見直し、計画的な土地利用を進めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-1-1 有効な土地利用 の推進

- 産業経済の発展や定住移住の促進に向けて、有効的な土地利用方法を調査・検討し、民間開発を誘導するための行政主導による土地開発を推進します。

5-1-2 農振計画・都市計画 による計画的な 土地利用の誘導

- 円滑な農地利用による優良農地を確保するため、宇土農業振興地域整備計画の定期的な見直しを図ります。
- 新たな宇土市都市計画マスタープランの策定により、将来に資する計画的な土地利用を推進します。

5-1-3 安全・快適な市街地 の環境整備

- 宇土駅周辺施設の適切な維持管理を図りつつ、周辺施設を利用したパークアンドライドを推進します。
- 県との連携により、店舗などのユニバーサルデザインに基づく建築への支援を進めます。

関連計画

- 宇土農業振興地域整備計画
- 宇土市都市計画マスタープラン

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
有効な土地利用により 土地の価値を高めます。 指標 国土交通省 地価公示価格市内平均(円/m ²)	37,900円/m²	39,500円/m²

5-2

道路・
交通網の
整備・充実



高規格道路IC完成予想図

施策目標

地域を結ぶ安全・便利な道路交通ネットワークをつくります。

前期基本計画
の成果

- 主要幹線道路となる熊本天草幹線道路について、国などの関係機関へ整備促進に向けた要望活動を行いました。
- 広域的な幹線道路となる国道・県道の整備・充実に向けて、国・県などの関係機関に働きかけを行いました。
- 市街地を循環させる都市計画道路の工事着手や老朽化した市道の計画的な改修、また、橋りょうの長寿命化のための計画的な補修等を実施しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 計画的な道路整備・改修による安心・安全な道路交通の確保が求められます。

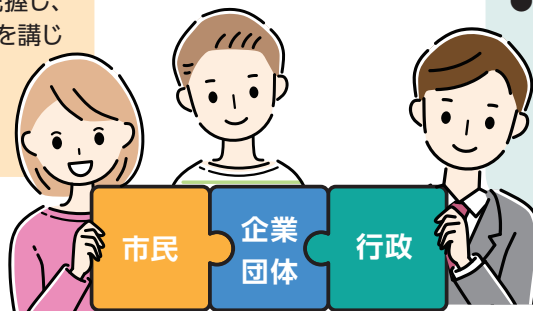
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 道路の危険箇所などを把握し、市と相談しながら安全策を講じます。

行政

- 計画的な道路整備を進め、安全で便利な交通環境を整備します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-2-1 幹線道路の 整備促進

- 熊本天草幹線道路の早期供用開始に向け、要望活動により整備を促進します。
- 市内の国道・県道の整備・充実に向けて、国・県などの関係機関へ働きかけます。
- 都市計画道路の計画的な整備を推進するとともに、接続する市道の整備を進め、災害時拠点間の連絡機能強化を図ります。

5-2-2 生活道路などの 整備・維持管理

- 市道の拡幅整備及び傷んだ舗装の打ち換えや老朽化した側溝等の改修を行います。
- 宇土市橋梁長寿命化計画に基づき、橋りょうの計画的な補修等を行います。
- 歩行者の安全を確保するため、通学路等となる歩道整備を行います。

関連計画

- 宇土市都市計画マスタープラン
- 宇土市橋梁長寿命化計画
- 宇土市辺地総合整備計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民が安心して通行できる道路を確保する。	88.68%	90.00%
指標 道路の舗装率(%)	49.89%	53.00%
指標 道路の改良率(%)		

5-3

住宅・
住環境の充実／
定住促進



施策目標

空き家を含めた優良な住宅を確保することで、定住移住の促進を図ります。

前期基本計画
の成果

- 住宅の耐震化に向けて、戸建て木造住宅の耐震診断及び耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事に対する補助金を交付しました。
- 空き家等の実態調査及び意向調査を実施し、その結果を踏まえ空き家対策の検討を行い、宇土市空家等対策計画を策定しました。
- 老朽化し倒壊等の危険のある空き家(住宅)等の除却に対する補助金を交付しました。
- 定住移住の促進として、様々な広報・メディアを通じた情報発信を進めるとともに、空き家バンク制度の運営、婚活に関する講座の開催等を実施しました。
- 地域おこし協力隊を採用し、各地区の活性化に向けた担い手として様々な分野で活動しています。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 今後も増加することが予測される空き家に対して、空き家の活用と老朽危険空家対策の両面から事業を進めていく必要があります。
- 良質な住宅ストックの形成には、日頃から適切に住宅の維持管理を行う必要があります。
- 空き家バンク等を活かした定住移住の促進を進めるために、活用できる空き家の掘り起こしと活用策の検討が求められます。

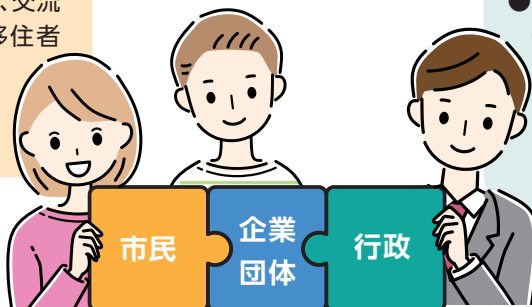
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 本市の魅力情報を発信し、交流活動などを通じて定住移住者を増やします。
- 住宅の耐震化を進めます。

行政

- 空き家や土地開発を通じて、定住移住の受け皿となる住宅を確保します。
- 定住移住の促進に向けた支援を推進します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-3-1 安定した 住宅供給の促進

- 宇土市公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅の改善事業を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ることにより、住宅の需要に的確に対応していきます。

5-3-2 住環境の 安全の確保

- 宇土市建築物耐震改修促進計画に基づき、戸建て木造住宅の耐震改修を支援します。
- 地震や豪雨などの自然災害発生時における人身事故の防止、避難経路の確保のために、危険ブロック塀等の撤去や土砂崩れ等の危険性のある地域に存在する住宅の移転を支援します。
- 老朽化し倒壊等の危険のある空き家(住宅)等の除却を支援します。
- 住宅確保要配慮者に対し、住宅セーフティネット法に則った住居提供しやすい環境を整備します。

5-3-3 定住移住促進施策 の推進

- 空き家バンク制度の市内外(市外在住の空き家所有者等)への広報活動による制度の周知・活用を拡大します。
- 地域おこし協力隊の募集により、市外からの人材とのつながりを広げるとともに、地域おこし協力隊からの定住移住施策の情報発信による定住移住の促進を図ります。
- 独身者の婚姻・定住を促進するため、婚活講座を開催します。
- 「宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により地方創生を推進することで定住移住の促進を図ります。

関連計画

- 宇土市公営住宅等長寿命化計画
- 宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 宇土市建築物耐震改修促進計画
- 宇土市空き家等対策計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市外からの移住者が増える。 指標 空き家バンク累計登録数(件)	19件	40件

5-4

上下水道の
整備・充実

施策目標

施設の適正な維持・管理と市民の節水や環境保全により、持続可能な上下水道環境をつくります。

前期基本計画
の成果

- 安全な飲料水の安定供給を進めるため、老朽化した配水管などの水道施設の点検・改良を進めました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 引き続き安全な飲料水の安定供給、適正な下水処理を進めるため、施設の維持管理が求められます。

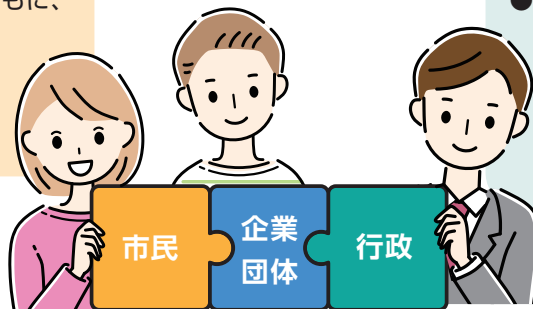
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 水資源を大切に使うとともに、節水を心がけます。

行政

- 水道施設の整備・更新、適正な下水処理施設の整備を進めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-4-1 上水道などの 整備・充実

- 水道施設の保守点検・修理・改良・拡張を進めるほか、漏水調査の実施及び量水器の定期交換を実施します。
- 水道事業の包括的な民間委託による費用対効果の検討を含め、適正な検針・収納の実施による健全な水道事業の運営を進めます。

5-4-2 下水道などの 整備・充実

- 既存公共下水道施設の適切な補修による維持管理及び管路や施設の改修を進めます。
- 下水道認可区域外での合併処理浄化槽設置を促進します。

関連計画

- 宇土市水道ビジョン
- 宇土市公共下水道事業計画
- 宇土市漁業集落排水施設整備事業計画
- 宇土市辺地総合整備計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
安全な飲料水を安定供給する。 指標 水道の接続率(%)	86.4%	86.9%
適切な汚水処理が進む。 指標 下水道の接続率(%)	95.4%	95.6%

※水道の接続率=水道利用者数/給水区域の人口
下水道の接続率=接続人口/整備区域内の人口

5-5

公園緑地の
整備／
環境衛生の推進

施策目標

市民の憩いの場である公園を適切に維持管理するとともに、環境衛生対策に取り組み、まちの美化を推進します。

前期基本計画
の成果

- 年2回、中央公園などの花植えや各地区等に花苗・種を配布し、市民と行政との協働による景観づくりを進めました。
- ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの糞害などに対するマナーを啓発する看板を設置するとともに不法投棄ごみの処理を進めました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 引き続き市民との協働による景観づくりを進めるとともに、ごみのポイ捨てなどのないまちづくりを進めていくことが必要となっています。

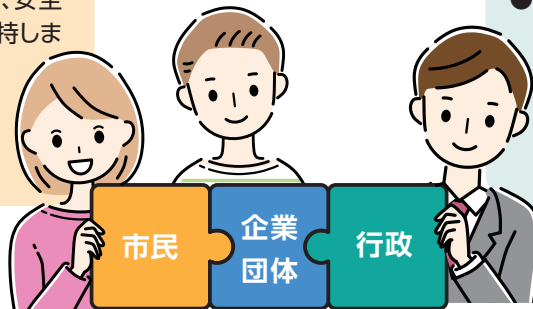
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 公園利用のルールを守り、安全で利用しやすい公園を維持します。
- 市民・企業・団体がともにまちの環境美化活動に取り組みます。

行政

- 安全・快適な公園環境の維持に努めます。
- 不法投棄などの環境衛生を管理します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-5-1 公園・広場の 維持管理

- 既存の公園や広場などが安全で快適に利用できるよう、施設の維持管理を進めます。

5-5-2 景観保全・環境美化 の推進

- 中央公園等の花苗の植栽活動を行い市民と行政との協働による景観づくりを進めます。
- ごみのポイ捨てや不法投棄、ペットの糞害などに対するマナーを啓発する看板を設置するとともに不法投棄ごみの処理を引き続き進めます。

関連計画

- 宇土市環境基本計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
まちの環境美化活動が広がる。 指標 ボランティア清掃の参加人数(人)	3,411人	4,000人

5-6

生活交通・
情報通信環境の
充実



施策目標

市民の安全と利便性を高める交通・情報ネットワークを構築します。

前期基本計画
の成果

- 市内の生活交通を確保するため、近隣自治体及び路線バス事業者と運行継続を検討するほか、公共交通未整備地区に運行するコミュニティバス・ミニバスの運行補助を行いました。加えて、令和3年度にはデマンドバスの本格運行を開始しました。
- 情報通信格差を解消するため、光ブロードバンドサービスの基盤整備を行い、市内すべての地域でサービス加入できる環境を整えました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- バスなどの公共交通手段が少ないなど、市民の公共交通の利便性向上へのニーズは高く、引き続き交通手段の確保を進めるとともに、路線を維持するためにも市民の公共交通の利用拡大を促進することも必要となっています。

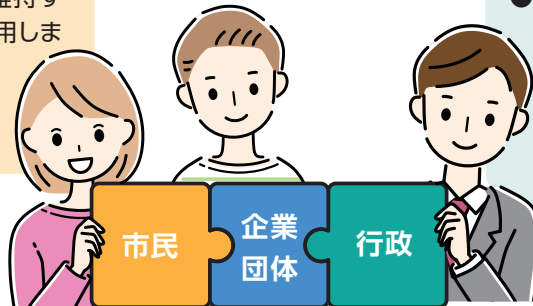
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 市内の公共交通手段を維持するため、公共バス等を利用します。

行政

- 市民の生活交通手段を維持・確保します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-6-1 公共交通ネットワーク の維持・充実

- 宇土市地域公共交通計画に基づき、近隣自治体及び路線バス事業者と運行継続について協議を行い、市単独補助路線の見直しによる持続可能な公共交通ネットワークを構築します。
- 廃止路線における代替交通や公共交通未整備地区に運行するコミュニティバス・ミニバス・デマンドバスの運行を進めます。

5-6-2 情報ネットワーク の維持・充実



AI、IoT等を活用したスマートシティ(人や企業の利便性を向上させ、かつ環境への配慮を含めた都市)への対応

- マイナンバーカードの普及をかねた電子申請等への活用を促進します。

関連計画

- 宇土市地域公共交通計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市民の公共交通の利用者が増える。 指標 宇土市コミュニティバス 年間利用者数(人)	8,199人	10,000人

※バス事業年度

5-7

環境保全・
ごみ処理・
リサイクルの推進



施策目標

脱炭素社会に向け、環境に配慮した地域社会を拡大します。

前期基本計画
の成果

- 宇土市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づき、環境学習の実施や環境保全の啓発活動に取り組みました。
- 子どもたちの環境や環境問題への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする意識や能力を育成するため、水俣に学ぶ肥後っ子教室事業を実施しました。
- 廃棄物減量化に向け、ごみ分別サイトやごみ出しルールブックなどによるごみ分別方法の定着、生ごみ処理機補助金の活用を促進しました。
- 令和3年に新たなし尿処理施設として環境再生センターKIREKAが稼働を開始しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 脱炭素社会に向け、引き続き宇土市環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基づく環境保全・温暖化対策の強化が求められます。
- 環境学習やボランティア清掃などの市民活動を拡大し、環境保全に対する意識を高める取組が必要となっています。

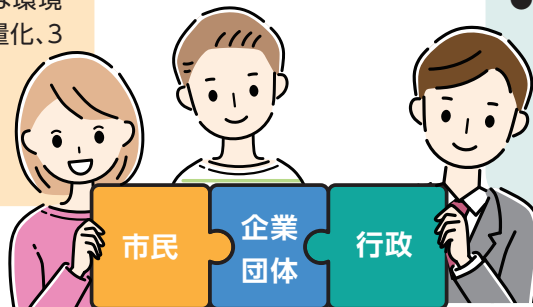
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 日常生活の中での身近な環境保全として、廃棄物の減量化、3R活動、省エネルギー活動に取り組みます。

行政

- 廃棄物を減量化・資源化するため、適切な廃棄物の処理方法や3Rに対する啓発に取り組みます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

5-7-1 環境保全活動の 推進

- 宇土市環境基本計画に基づき、小中学校、婦人会等各種団体を対象とした環境学習を実施し、環境保全への意識啓発を図ります。
- 水資源を保全するため、海や川の清掃活動や、地下水かん養、合理化、節水、雨水利用などの地下水保全活動を推進します。
- 河川・地下水の水質調査、自動車騒音の常時監視調査の実施により公害の未然防止を図ります。
- 環境再生センターKIREKAにより、し尿の適正処理を推進します。
- 地球温暖化対策実行計画に基づき、市内全域の地球温暖化対策を推進します。

5-7-2 ごみの減量化・ リサイクルの推進

- プラスチック使用製品の分別収集を始める等、リサイクルできる物を分別し再資源化、ごみの減量化を推進します。
- 宇城クリーンセンターへの自己搬入以外に、新規に資源ごみの受入環境を整備します。

5-7-3 廃棄物の 適正処理の推進

- 令和6年4月に供用開始する宇城クリーンセンターにより、ごみの適正処理を推進します。

5-7-4 環境に配慮した エネルギー対策の推進

- 脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーの導入・拡大に向けた取組を進めるとともに、市民や企業の省エネルギー化を促進します。

関連計画

- 宇土市環境基本計画
- 地球温暖化対策実行計画
- 宇土市エコライフ計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
ごみの減量化・リサイクルが進む。 指標 ごみリサイクル率(%)	12.1%	18.0%



UNIT CITY

第6章 住民協働・ 行財政運営

【計画の推進】

コミュニティ・住民参画／行財政

子どもたちの将来のまちづくりへの意見

(小中学生アンケートより)

将来なあってほしいまちは

- 誰に対しても元気なあいさつができるまち

将来に向けてどんなことをしたらよいか

- 住む人みんなが自由に使える公共の場所を増やすと良い。
- 地域でのイベントや小中学生と地域の人が交流できる場所や機会をつくってほしい。



6-1

地域 コミュニティの 活性化



網田コミュニティセンター完成予想図

施策目標

市民同士が活発に交流し、市民による地域力を発揮できる地域コミュニティをつくります。

前期基本計画 の成果

- 自治組織や市民活動団体が行うまちづくり活動等に対して助成金を交付し、LED防犯灯整備、自治組織の備品整備、人材育成などの取組を支援しました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 自治組織の活動メンバーが固定化しており、世代間交流・コミュニティの希薄化が進んでいます。
- 市外からの移住者と地元住民のコミュニケーションを図るため、若い人も含めた、交流の場づくりが求められます。

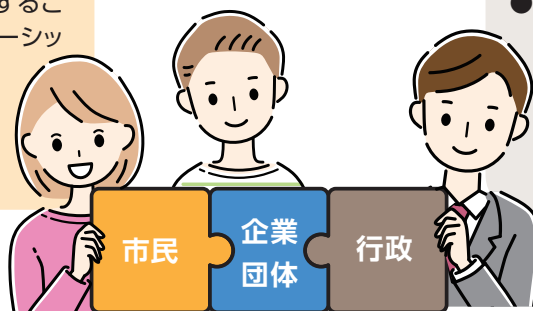
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 地域活動に参加し、交流することで市民同士のパートナーシップの輪を広げます。

行政

- 地域活動をする自治組織や市民活動団体の取組を支援します。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

6-1-1 市民活動の支援

- 自治組織や市民活動団体が行うまちづくり活動等に対して、助成金を交付することにより活動を促進します。
- 集落内の道路や水路の除草・泥上げなどの地域住民による清掃活動を支援します。

6-1-2 公民館などを核とした 市民同士の交流が 生まれる場づくり

- 網田地区の拠点となる、支所機能を併設した網田コミュニティセンターを建設します。
- 地域住民の活動拠点である自治公民館などの環境を整備します。

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
住民の自主的なまちづくりが活発になる。 指標 まちづくり活動助成金交付件数(件)	12件	20件

6-2

市民参画
の推進



施策目標

多様な市民が主体的に参画する協働のまちづくりを推進します。

前期基本計画
の成果

- 市民が市長と気軽に交流し、市政について互いに語り合う場を設けるためランチトークを開催しました（令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から積極的な制度周知・募集は行っていません）。
- 幅広い世代へ周知を行い、市民ふれあい座談会を開催しました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 若い世代などを含めた幅広い世代から意見を聴く交流の場づくりを展開していくことが必要となっています。

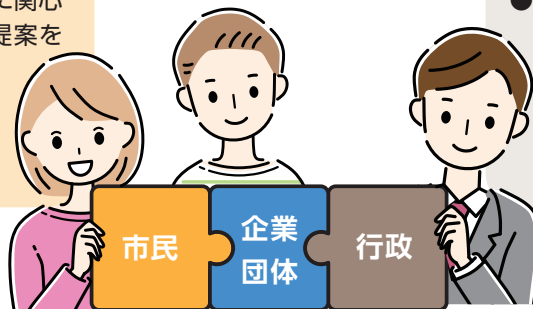
みんなで進める協働指針（行動目標）

市民 企業 団体

- 市政や様々なまちづくりに関心をもち、積極的に意見・提案を行います。

行政

- 多様な主体がまちづくりに参画できる機会や場づくりに努めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

6-2-1 広聴活動による 市民意見の把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が市長と気軽に交流し、市政について互いに語り合う場としてランチトークを開催します。 ● 幅広い世代や地元の活動団体との意見交換や交流の場として市民ふれあい座談会を開催します。
6-2-2 情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民等からの行政情報の開示請求に対する適正な情報公開制度の運用を進めます。 ● 地番図等の地図情報をインターネット上で広く一般に公開し、市民等がいつでも地図情報の閲覧ができるよう、公開型GISの構築を図ります。
6-2-3 市民参画機会 の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会や委員会へ公募委員を積極的に登用し、市の政策協議への幅広い市民参画を促進します。 ● 各種計画策定時において、市民の意見、特に当事者からの意見が反映されるように努めます。

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
幅広い市民が市政に参画する。 指標 ランチトーク・市民ふれあい座談会の参加者数(人)	33人	100人

6-3

男女 共同参画の 推進



施策目標

性差に関係なく、誰もが個性と能力を発揮し活躍できる地域社会をつくります。

前期基本計画 の成果

- 各種委員会・団体等に女性の積極的な登用を促すとともに、行政区長など地域団体の長に対し、ハートフルフェスタで男女共同参画の理解を促進しました。
- 男性職員の育児休業の促進を図るため、出産・育児休業中の支援制度を詳細にまとめた「子育て世代の職員のための休暇・休業ガイドブック」を策定し、対象者に個別に制度説明するなど、育児休業の取得促進を図りました。

後期基本計画に 向けた課題・展望

- 女性活躍推進法に基づき、女性委員の登用、女性の雇用率の向上に向けた取組を拡充するとともに、男性の家庭生活への理解を促進する取組も必要となっています。

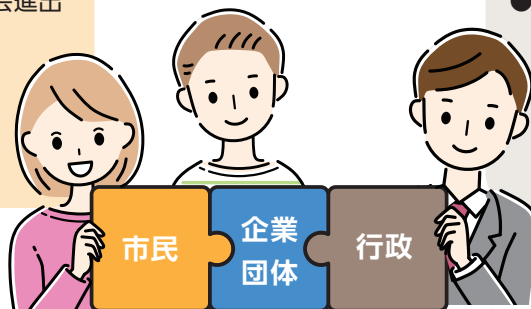
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 企業や団体は、女性の社会進出を支援します。
- 地域に根付いた男女共同参画を進めます。

行政

- 男女共同参画の意識高揚を啓発するとともに、女性の活躍に対する支援を進めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

6-3-1 男女共同参画 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報等を通じて男女共同参画に対する意識を啓発します。
6-3-2 女性の社会参画 の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種委員会・団体等への女性の積極的な登用、男女共同参画の理解及び地域団体の役員等における女性の積極的登用を促進します。 ● 市内企業の男性の育児休業等の取得促進に向けて、まず、市役所の男性職員が育児休業等を取得しやすい職場づくりを進めます。 ● 男性を対象とした料理教室を実施するなど、家庭の中でのパートナーシップを強化する取組を進めます。
6-3-3 DVなどの暴力に 対する相談支援体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報やチラシ等を通じ、DVや多様なハラスメントの防止に向けた啓発活動を推進します。 ● 子ども家庭センター等による子どもやその家族のDVやハラスメント被害に対する相談支援を充実します。

関連計画

- 宇土市男女共同参画推進計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
市政への女性の参画が広がる。 指標 審議会などの委員に占める女性の割合(%)	29%	35%

6-4

効率的・効果的な
行財政運営の推進



施策目標

市民の多様なニーズに対応できる、市民目線に立った行財政運営を推進します。

前期基本計画
の成果

- 住民の更なる利便性の向上と窓口業務の負担軽減を図るため、証明書発行などのコンビニ交付サービスを開始しました。
- 多様化する市民ニーズに対応できる各種研修事業を通じた職員の育成を図りました。
- 行政運営の効率化を図るため、行政事務のクラウド方式による基幹系システムの運用を開始しました。
- 市民に分かりやすい行政情報の発信を行うため、広報紙のフルカラー化、市民ニーズに応える特集記事を掲載しました。また、ホームページをリニューアルし、上天草市及び連携中枢都市圏と連携した情報発信を行いました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 住民ニーズの多様化に対応するため、職員の能力向上と機能性の高い行政サービスの提供が求められます。
- 自治体DXの推進に伴う、行政事務の効率化とマイナンバーカードを活用した住民向け電子申請サービスの充実が求められます。

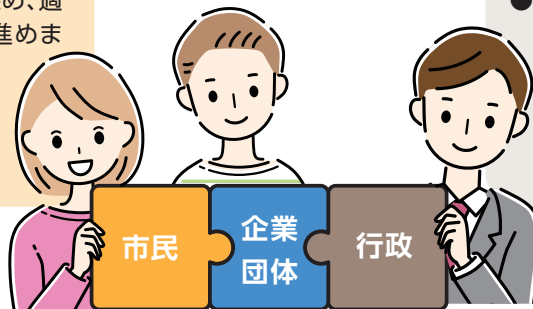
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 行政サービスの理解を深め、適正なサービスの活用を進めます。

行政

- 市民の満足度の高い行政サービスの高度化を図ります。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

6-4-1
実効性の高い
行政経営の確立

DX!

各種申請のオンライン化に必要なシステムの構築・運用
窓口申請支援システムの構築・運用

- マイナンバーカードを活用し、コンビニ交付等の住民向け電子申請サービスを拡充します。
- 窓口サービスの向上に努め、ワンフロアストップサービスを導入します。
- 市民ニーズに対する確に対応するため、職員研修、人事評価制度の見直し・拡充により知識・能力をもった職員を育成するとともに、優秀な人材確保を強化します。

6-4-2
行政運営の効率化

DX!

会議運営の効率化(ペーパーレス、Web会議、AI議事録作成)の推進
庁内無線環境の整備推進

- クラウド化した行政システムを稼働し、事務の効率化を図るとともに、自治体DXの動向に合わせたAI・RPA等の活用による行政サービスの効率化・高度化を進めます。
- PPP・PFIを活用するなど、民間との連携による行政コストの削減と質の高い行政サービスの提供を図ります。
- 文書管理システム導入により、業務全体の効率化、ペーパーレス化、適正な文書管理を推進します。併せて、書類の押印廃止を推進します。
- 時差出勤や在宅勤務(テレワーク)等の多様な働き方を推進します。
- ICT環境において新たに横断的に取り組むため、幹事会等を中心とした推進強化体制を構築し、効果的な運用を図ります。

6-4-3
広報活動の充実

- 市民ニーズに応える特集記事など、分かりやすい広報紙を発行します。
- 市ホームページを充実するとともに、上天草市及び連携中枢都市圏との情報連携を進めます。
- 各種情報発信ツール(新規SNSツール含む)を構築・運用し、それぞれの特性を活かした広報を展開します。

関連計画

- 宇土市行財政改革大綱
- 宇土市人材育成基本方針
- 宇土市定員適正化計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
DXによる行政サービスの利用が広がる。 指標 証明書などのコンビニ交付件数(件)	3,258件	5,200件

6-5

財政健全化
の推進

施策目標

限られた財源を有効に活用し、持続可能な財政基盤を強化します。

前期基本計画
の成果

- 計画的な財政運営に取り組むとともに、予算・決算等財政状況について、市広報及びホームページを通じて分かりやすい情報提供を行いました。
- 実効性の高い財政運営を行うため、効率的、効果的な事業選択と財源の重点配分に基づく予算編成を実施しました。
- ふるさと宇土応援寄附金を充実し、自主財源の拡充に取り組みました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 財政の硬直化が進む中、財政健全化に向けて引き続き実効性の高い予算配分により、限られた予算の効果的な執行を図るとともに、ふるさと納税などの拡大による自主財源の確保が必要となっています。
- 市税等のコンビニ納付やキャッシュレス納付を推進し、いつでもどこでも納付可能となるよう利便性の向上を図る必要があります。

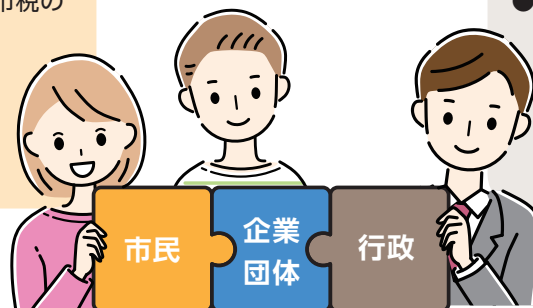
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 市の財政に関心をもち、市税の適正な納付に努めます。

行政

- 業務の効率化や自主財源の確保を進め、健全な財政運営に努めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

6-5-1 財政健全化の推進

- 宇土市行財政改革大綱に基づき、計画的な財政運営を進め、効率的、効果的な事業選択と財源の重点配分に基づく予算編成を実施します。
- 市の保有する公共施設などについて、長期的な視点に立った施設の更新・長寿命化を図ります。
- 施設管理の一元化など、効率的な施設管理を進めます。

6-5-2 自主財源の確保



市税等のコンビニ納付
やキャッシュレス納付
の導入、利便性の向上。

- 市税の適正な賦課と徴収、滞納対応の実施により収納率の向上を図ります。
- 自主財源となるふるさと宇土応援寄附金を充実するため、市内産品の掘り起こしや効果的なPR方法による情報発信を進めます。また、企業版ふるさと納税についても拡充していきます。
- 公金の効果的な運用を行うほか、適切な債権管理を推進します。
- 職員駐車場の有料化などを検討し、財源の確保に努めます。

関連計画

- 宇土市行財政改革大綱
- 宇土市公共施設等総合管理計画

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度までの 過去5年平均)	目標値 (2026年度)
財政運営の健全化が進む。 指標 経常収支比率(%)	93.9%	93.0%

6-6

広域・
産学官連携
の推進



施策目標

近隣自治体における共通の課題に対し、広域連携や官民連携などのスケールメリットを活かした取組を進めます。

前期基本計画
の成果

- 熊本連携中枢都市圏における近隣自治体との広域連携による事業の推進や、民間企業との連携協定締結など、官民連携による地域課題の解決に向けた取組を進めました。

後期基本計画に
向けた課題・展望

- 今後も市単独では解決できない取組について近隣自治体との広域連携や官民連携を通じた取組の拡大が必要となっています。

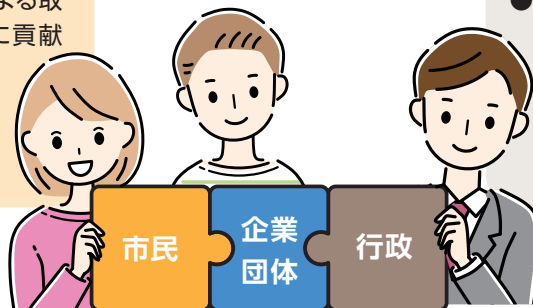
みんなで進める協働指針(行動目標)

市民 企業 団体

- 企業・団体が官民連携による取組に参加し、まちづくりに貢献します。

行政

- 地域課題の解決に向けて、近隣自治体や企業・研究機関との積極的な連携を進めます。



施策とSDGsとの関係



施策の展開

6-6-1 広域連携体制の 強化による 地域づくりの推進

- 熊本連携中枢都市圏の近隣自治体との連携、大学・研究機関・民間企業との連携協定など、広域連携による事業推進を拡大します。
- SSH(スーパーサイエンスハイスクール)や行政データを活用した宇土高校とのタイアップを推進します。

6-6-2 広域行政の推進

- 宇城広域連合等と連携し、近隣自治体との行政事務の共同処理や施設の共同利用を推進します。
- 宇城広域連合や熊本連携中枢都市圏等を活用した、他団体との人事交流を推進します。

成果指標

めざす成果/指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2026年度)
産学官連携による取組が拡大する。 指標 民間との連携協定締結数(件)	6件	10件



U T CITY

第7章 地区まちづくり 計画

1. 地区の“輝くふるさと”づくり構想(基本構想)
2. 地区まちづくり計画



1 地区の“輝くふるさと”づくり構想（基本構想）

第6次宇土市総合計画基本構想では、地区の“輝くふるさと”づくり構想を策定し、東部エリア（宇土・花園・轟・走潟）、西部エリア（緑川・網津・網田）の目指す将来のまちづくりの柱を定め、各地区の特性に合わせたまちづくりを地区の住民と行政が協働し進めることで、市の均衡ある発展につなげていくこととしています。

後期基本計画では、この基本構想に基づき、まちづくり座談会などでの地域住民の思いを集約して、東部エリア、西部エリアの各地区のまちづくりの方向性を示します。

【地区の“輝くふるさと”づくり構想】



東部エリア（宇土・花園・轟・走潟）

目指す“輝くふるさと”づくり

「農村と都市が共生する住み良さ充実のまち」

- 熊本市周辺のベッドタウンとして、生活環境の利便性の向上に努め、住みたいまちを目指します。
- 地域住民の交流・連携の場を広げ、ふれあい、支え合いのあるまちを目指します。
- 自然や歴史文化などの資源を生かし、にぎわい、活気が生まれるまちを目指します。
- 農産物の高付加価値化などにより豊かな農村を支える元気な農業が育つまちを目指します。

西部エリア（緑川・網津・網田）

目指す“輝くふるさと”づくり

「美しい農漁村の魅力を伝えるふれあい交流のまち」

- 海、山の美しい景観や豊富な食の恵みを活かし、多くの観光客が訪れるまちを目指します。
- 地元製品の開発・販売の実践などによる魅力ある農業・漁業のまちを目指します。
- 地域のつながりを大事に、高齢者などを互いに支え合う安全・安心なまちを目指します。
- 豊かな自然と住民の温かみのある、ふるさとらしい、住みたい魅力のあるまちを目指します。

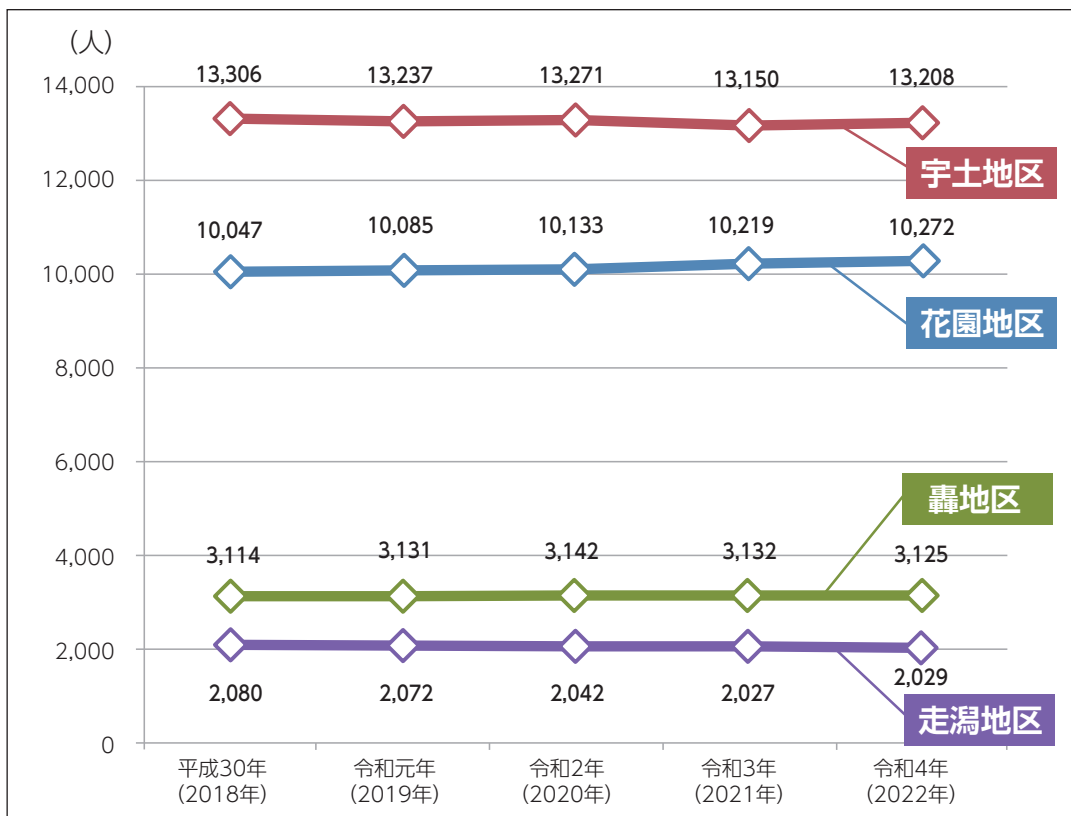
2 地区まちづくり計画

東部エリア (宇土・花園・轟・走潟)

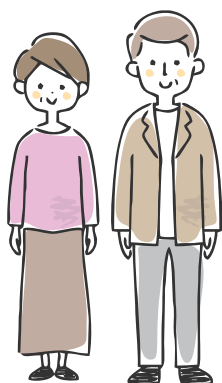


東部エリアの各地区の特性 (人口の推移／各地区の強み)

●人口の推移(地区別) ※各年12月31日の人口数



●各地区の強み(まちづくり座談会での住民の声)



- 【宇土地区】**
 - 歴史文化資源(武家屋敷・船場橋・地蔵まつりなど)
 - 中心地の利便性(宇土駅など)
 - 商業施設が集積
- 【花園地区】**
 - 自然・公園(立岡自然公園・雁回山など)
 - 子育て世代の人口の増加
- 【轟地区】**
 - 歴史文化資源(轟水源や大太鼓収蔵館など)
 - 自然とふれあう環境(つつじヶ丘自然公園、白山など)
- 【走潟地区】**
 - 農業が盛ん、美しい農村風景
 - 公民館、地区学習センターなどを利用した地区活動が盛ん

東部エリアの地区課題・住民の声

○高齢化の進行と地域コミュニティの希薄化

高齢化に伴い、公園の管理など地域活動が難しくなっています。また、新たに転入してきた住民が地域とふれあう機会が乏しく、コミュニケーションが取りづらい状況です。

○空き家の活用を含めた、若い世代が移住できる住宅の確保

空き家が増加しており、移住に活用するなど対策が求められます。あわせて、新たな住宅地の開発と働く場の増加や子育て支援の充実により、若い世代の定住人口の増加が求められています。

宇土地区

○市内中心部周辺の活力の低下

市内中心部の空き店舗が増加しており、にぎわいや活気づくりなどが求められます。

花園地区

轟地区

○交通渋滞解消や円滑な移動ができる道路交通環境の改善

朝の通勤時の基幹道路の交通渋滞が課題となっており、また、地区内には狭い道路が多く、公共交通などの通行が困難な箇所も目立ちます。円滑な移動ができる道路網や交通環境の充実が必要です。

走潟地区

○水害に備えた災害対策の充実

河川に囲まれた地区の特性に対応した堤防整備など、環境整備の充実が求められます。

東部エリアの目指すまちづくり目標

○子育て世代・若者を中心とした安全で活気のある住みよい、住みたくなるまちづくり

子育て世代や若い世代の移住者や定住者を増やすため、空き家の活用や住宅地の開発による住まいの確保、企業誘致による雇用の創出、防災・防犯対策の充実を進め、安全で暮らしやすいまちづくりを進めます。

○まちなにぎわいと元気があふれるまちづくり

市内の中心である本町通りのにぎわいを再生するとともに、歴史文化資源を活かした市外から来訪者があるまちづくりを進め、地域の活性化を図ります。

○地域の中で住民同士がふれあい、支え合い、つながりが広がるまちづくり

地域の子どもからお年寄り、新たな転入者がともに地域の活動に参加し、交流することでつながりが深まり、広がるまちづくりを進めます。

住民・行政がともに取り組む地区づくりのアクション

(1) 住宅地開発・空き家活用による定住促進

- 若い世代の定住移住に結びつく、空き家の周知や住宅地開発の推進

(2) 市街地を中心としたまちなぎわいづくり

宇土地区

- JR宇土駅周辺や市内中心部の空き店舗や空き地を有効に活用した、新たなにぎわいの創出(イベントや人が集まる場づくり)

(3) 自然と歴史文化を生かしたまちづくり

- 歴史文化資源を生かした観光交流の推進

轟地区

- 轟水源、大太鼓収蔵館、西岡神宮等を周遊できる散策コースの設定

走潟地区

- 浜戸川運動広場周辺を利用したかわまちづくりの活性化

(4) 子育て世代を応援するまちづくり

- 子育て世代の経済的支援や保育所の待機児童解消
- 地域住民との世代間交流を活発化し、子どもたちを地域で守るまちづくり

花園地区

轟地区

- 立岡自然公園やつつじヶ丘自然公園などの自然を生かした子どもの遊び場づくり

(5) 安全で便利なまちづくり

- 地域における防災・防犯体制や環境整備の促進
- 交通弱者も安全に移動できる道路環境の整備と公共交通の充実

走潟地区

- 水害対策の充実(堤防整備の促進)

(6) 地域住民のつながりが広がるまちづくり

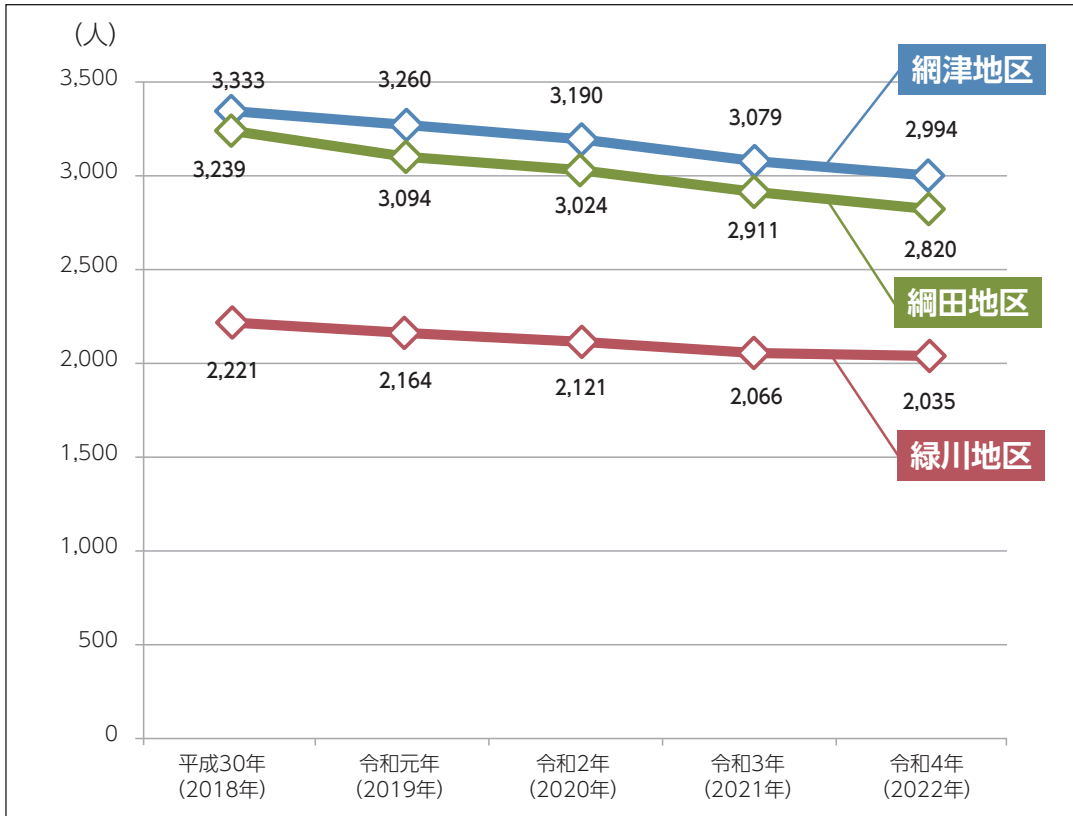
- 世代間交流や、新たな転入者との交流の場の拡大

西部エリア (緑川・網津・網田)



西部エリアの各地区の特性 (人口の推移／各地区の強み)

●人口の推移(地区別) ※各年12月31日の人口数



●各地区の強み(まちづくり座談会での住民の声)



【緑川地区】 ○葉タバコ、トマト、米などの農業が盛ん

○人の良さと豊かな自然

○子育てしやすい環境

【網津地区】 ○自然景観(ホテル、住吉自然公園、長部田海床路など)

○豊富な水産物(海苔、アサリなど)

【網田地区】 ○自然景観(御輿来海岸など)

○豊富な農水産物(網田ネーブル、海苔、アサリなど)

○網田教育の里づくり(自然を生かした豊かな教育環境)

西部エリアの地区課題・住民の声

○少子高齢社会にあわせた住みよいくらしづくり

人口減少・少子高齢化が進んでおり、高齢者の一人暮らし世帯が増加しています。これからも進む少子高齢社会に対応した安全で便利な生活環境の整備が求められています。

○地域資源を生かした交流人口の拡大と持続可能な産業づくり

本エリアの基幹産業である農業・漁業の従事者の減少・高齢化が進む中、持続可能な産業をつくるために生産の合理化とあわせ、豊かな自然を生かした観光交流の拡大や特産品の開発・販路の拡大による収益の高い産業づくり(受け皿となる物販や飲食できる場)が求められています。

○風水害に対応した災害に強いまちづくり

高齢化が進む中、高齢者が安心できる災害に強いまちにするため、網津川の氾濫など風水害に対応した災害対策が求められています。

○自然環境を生かした網田教育の里づくりの充実

エリア内の少子化が進み、小中学校の児童生徒数が減少しています。地区の小中学生の教育環境を充実するだけでなく、網田教育の里づくりの推進により、幅広い市外からの児童が本地区に流入し、学ぶ環境づくりをさらに広げていくことが必要となっています。

西部エリアの目指すまちづくり目標

○豊かな自然や農水産物を活かした交流による活気が生まれるまちづくり

御輿来海岸や長部田海床路がある住吉海岸公園などの豊かな自然や宇土マリーナ等の販売交流拠点を活かし、地区外から多くの来訪者があるような観光交流を進めることで、地区の産業の活性化やにぎわいを生み出すまちづくりを進めます。

○高齢者にとって安全で暮らしやすいまちづくり

高齢化が進む中でも住民が安心して元気に暮らせるまちを目指し、水害等の災害対策の充実、高齢者にとって便利な道路・交通の環境整備を進めます。

○市内の子どもたちが自然の中で学べる教育の里づくり

網田教育の里づくりをさらに推進し、市内の幅広いエリアの子どもたちが自然の中で学ぶ魅力を楽しむことができる環境の整備を進めます。

住民・行政がともに取り組む地区づくりのアクション

(1) 豊かな自然を生かした観光交流の拡大

網津地区

- 長部田海床路、ジンベエ像を生かした観光交流の拡大

網田地区

- 干潟景勝地展望広場(御輿来海岸)の整備に伴う観光交流の拡大
- JR三角線・特急A列車の観光振興への有効利用の推進

網津地区

- ランニングやサイクリングなどを通じた健康づくり拠点としてのおじさいの湯の活用推進

(2) 宇土マリーナ等を活用した観光交流と物販の拡大による持続可能な農水産業の振興

- 宇土マリーナなど、地域の農業・水産業と連動した販売・飲食拠点(物産館等)の充実
- 農業・水産業の生産基盤の強化、特産品のブランド化
- 新規就農・就漁者の育成(耕作放棄地を活用した就農機会の提供など)

(3) 少子高齢社会においても安全で暮らしやすいまちづくり

- 網津川の治水対策など、水害などに備えた災害に強いまちづくり

緑川地区

- 堤防整備の促進など、水害対策の充実
- 交通弱者が買い物・通院のできる環境づくり(デマンドバスなど交通移動手段の確保、移動販売の実施など)
- 地域のふれあいによる高齢者や子どもの見守りの輪づくり

(4) 網田教育の里づくり、子育て世帯が暮らしやすい環境づくり

網田地区

- 小規模特認校へ地区外から、児童生徒が通学しやすい環境づくり
- 子育て世帯が通勤しやすい道路・交通環境の充実
- 空き家などを活用し、自然景観を生かした住宅(家庭菜園付き住宅など)の整備
- 西部エリアに特化した定住移住促進の取組の推進



資料編

UITO CITY

- 第6次総合計画後期基本計画策定の経過
- 宇土市総合計画策定審議会への諮問
- 宇土市総合計画策定審議会答申
- 宇土市総合計画策定審議会委員名簿
- 宇土市総合計画策定に関する規定
- 宇土市総合計画策定審議会設置条例
- 語句解説集

第6次総合計画後期基本計画策定の経過

年 月	内 容
令和4年7月22日 ～8月9日 (うち7日間)	まちづくり座談会 市内7地区の住民のみなさまを対象に第6次宇土市総合計画後期基本計画の策定にあたって、各地区に求められるまちづくりの方向、課題について住民からの意見を聴く機会として開催されました。 【7月22日】緑川地区 【7月26日】網田地区 【7月28日】花園地区 【8月1日】轟地区 【8月3日】走潟地区 【8月5日】宇土地区 【8月9日】網津地区
9月22日	SDGsに関する職員研修会 第6次宇土市総合計画後期基本計画に反映するSDGsの推進に対する庁内職員の理解を深めるため、カードゲーム形式によるSDGsの理解を深めるとともに、SDGsからみた宇土市の今後のまちづくりについて意見交換を行いました。
10月	小中学生アンケート調査 第6次宇土市総合計画後期基本計画の策定にあたり、大人になった時の将来の宇土市について小中学生の声を把握し、今後のまちづくりに向けた参考資料とするために実施されました。(回収数:728件)
11月4日	市民ふれあい座談会 第6次宇土市総合計画後期基本計画の策定にあたって、子育て世代の市民からのこれからのまちづくりの意見を聴く機会として開催されました。
11月8日～15日	第1回総合計画準備委員会(書面協議) ・第6次宇土市総合計画後期基本計画骨子案についての確認
11月25日	第1回総合計画策定委員会 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画策定の流れについての説明 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画骨子案についての協議
12月14日	第1回宇土市総合計画策定審議会 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画策定の流れについての説明 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画骨子案についての審議
令和5年 1月23日～30日	第2回総合計画準備委員会(書面協議) ・第6次宇土市総合計画後期基本計画(案)についての確認
2月3日～13日	宇土市議会議員意見照会
2月10日	第2回総合計画策定委員会 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画(案)についての協議
2月17日	第2回宇土市総合計画策定審議会 ・宇土市総合計画策定審議会への諮問 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画(案)についての審議
2月22日～3月2日	第6次宇土市総合計画後期基本計画(案)に係るパブリックコメント実施
3月7日・8日	第3回総合計画策定委員会(書面協議) ・宇土市議会議員意見報告 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画(修正案)についての協議
3月10日	第3回宇土市総合計画策定審議会 ・パブリックコメント報告 ・第6次宇土市総合計画後期基本計画(修正案)についての審議 ・宇土市総合計画策定審議会より答申

宇土市総合計画策定審議会への諮問

宇市企第 204 号
令和5年2月14日

宇土市総合計画策定審議会
会長 井寺 美穂 様

宇土市長 元松 茂樹

第6次宇土市総合計画後期基本計画（案）について（諮問）

このことについて、宇土市総合計画策定審議会設置条例（平成12年条例第5号）第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

宇土市総合計画策定審議会答申

令和5年3月10日

宇土市長 元松 茂樹 様

宇土市総合計画策定審議会
会長 井寺 美穂

第6次宇土市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和5年2月14日付け宇市企第204号で諮問された「第6次宇土市総合計画後期基本計画（案）」について審議した結果、別添のとおり答申します。

また、後期基本計画の策定に当たっては、答申の趣旨を十分に尊重するとともに、基本構想に掲げた施策の着実な実現を要望します。

宇土市総合計画策定審議会委員名簿

【委員の任期：令和4年12月14日～令和5年3月31日】

(分野順、敬称略)

No.	役職	分野		氏名	職種等
1	会長	学識経験者	大学教授	井寺 美穂	公立大学法人熊本県立大学
2	副会長	地域 コミュニティ	市民	桑田 宏一	行政区長会連合会
3	委員		女性	甲斐 きみ子	宇土市地域婦人会連絡協議会
4	委員		まちづくり	松田 敬司	社団法人宇城青年会議所
5	委員	行政	熊本県	梶 千代	熊本県宇城地域振興局
6	委員	健康福祉	医師	吉野 和孝	宇土地区医師会
7	委員		福祉	紫垣 光夫	宇土市民生委員児童委員
8	委員		子育て	福成寺 託真	宇土市保育連盟
9	委員	産業	農業	松田 祐二	熊本宇城農業協同組合
10	委員		商工	金田 武	宇土市商工会
11	委員		漁業	山本 敬一	住吉漁業協同組合
12	委員		観光	田尻 正三	宇土市観光物産協会
13	委員	教育	学校	田中 浩由岐	宇土市校長会
14	委員		保護者	横山 雅隆	宇土市PTA連合会
15	委員		文化	田口 剛	宇土市文化協会
16	委員		スポーツ	土黒 功司	宇土市体育協会
17	委員	安全	警察	機 進矢	宇城警察署
18	委員		消防・防災	山本 章博	宇土市消防団
19	委員	環境	環境	小田 文弘	自然観察指導員熊本県連絡会
20	委員	公募	公募	高田 大介	公募

宇土市総合計画策定に関する規定

○宇土市総合計画策定に関する規程

平成22年5月20日

訓令第4号

改正 平成25年3月29日訓令第2号

平成28年2月3日訓令第1号

宇土市総合計画策定に関する規程(昭和57年訓令第8号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、宇土市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市政の総合的な開発計画をいい、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市発展のための将来の目標及び目標達成のための基本的施策の方針で、市のビジョンをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、基本的施策を具体化するためのおおむね4年の計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づき、具体的な事務事業の実施に関し作成するおおむね3年の計画をいう。

(委員会等)

第3条 総合計画に関する事務を担当させるため、次に掲げる委員会を置く。

- (1) 総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)
 - (2) 総合計画準備委員会(以下「準備委員会」という。)
 - 2 策定委員会及び準備委員会の委員は、市職員のうちから市長が任命する。
 - 3 準備委員会の長は、委員の互選による。
 - 4 準備委員会は、必要に応じて作業部会を設けることができる。
 - 5 策定委員会及び準備委員会は、必要に応じてそれぞれの長が委員会を招集する。
- (策定委員会の委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、副市長をもって充て、副委員長は企画部長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (策定委員会の職務)

第5条 策定委員会は、基本構想及び基本計画(以下「基本構想等」という。)の計画案を総合的に審査、及び調整する。

(準備委員会の職務)

第6条 準備委員会の委員は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 基本構想等に含まれるべき施策や事務事業の計画及び方針の企画、調査、指導、審査並びに連絡調整に関すること。
 - (2) 基本構想等に係る必要な資料の収集及び整理に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、基本構想等の策定に関する必要な事項
- (資料の要求)

第7条 策定委員会及び準備委員会は、職務の遂行上必要があるときは、関係職員に対し資料の提出又は事務事業の内容の説明を求めることができる。

(市民意見の反映等)

第8条 総合計画の策定に当たっては、市民の意見の適切な反映に努めなければならない。

- 2 総合計画については、市民への周知を図り、その進行管理を適切に行うものとする。

(総合計画の策定)

第9条 基本構想は、準備委員会で作成した計画原案を策定委員会で審査し調整の上、宇土市総合計画策定審議会に諮問するものとする。

- 2 基本計画は、準備委員会が作成した計画原案を策定委員会で調整し、市長が決定する。
- 3 実施計画は、基本計画に従い、各部の事業計画を基本に企画部長が調整して計画案を作成し、庁議を経て市長が決定する。

(庶務)

第10条 総合計画の策定に関する庶務は、企画部企画課において処理する。

附 則

この訓令は、平成22年5月20日から施行する。

附 則(平成25年訓令第2号)抄

(施行期日)

- 1 この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成28年訓令第1号)

この訓令は、平成28年2月3日から施行する。

宇土市総合計画策定審議会設置条例

○宇土市総合計画策定審議会設置条例

平成 12 年 3 月 30 日

条例第 5 号

改正 平成 14 年 12 月 20 日条例第 25 号

平成 20 年 12 月 22 日条例第 35 号

平成 24 年 12 月 19 日条例第 36 号

令和 4 年 3 月 3 日条例第 5 号

(設置)

第1条 宇土市に、宇土市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、宇土市総合計画の策定に関し、市長から諮問のあった基本構想案及び基本計画案について審議する。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱した委員20人以内をもって組織する。

(1) 知識経験を有する者

(2) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から市長への答申の日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年条例第25号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成20年条例第35号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年条例第36号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(令和4年条例第5号)

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

語句解説集

数字・アルファベット	
3R	Reduce(リデュース:ごみとなるものを減らす)、Reuse(リユース:資源を繰り返し使う)、Recycle(リサイクル:資源を再利用する)の3つの総称。
AI	Artificial Intelligence の略称。人工知能の総称。
ALT	Assistant Language Teacherの略称で外国語指導助手のこと。
DV	Domestic Violenceの略称。配偶者(事実婚、別居を含む)やパートナーなど親密な関係にある、またはあった人から振られる暴力のこと。
DX	Digital Transformationの略称。ICTの進化にともない、デジタルデータ、デジタル技術を使い新たなサービスやビジネスモデルを展開することで社会そのものの変革につなげる施策を総称したもの。
eスポーツ	コンピューター機器を用いたゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたもの。
GIGAスクール構想	義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する構想。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報通信技術の総称。
IoT	Internet of Things の略称。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより、相互に制御する仕組みのこと。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計・建設・資金調達・運営を一体的に民間主体に委ねる手法。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供を民間主体の活力により行うもの。業務委託、指定管理者制度、民営化等をいう。
RPA	Robotic Process Automationの略。コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わり自動化する技術。
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。2015年の国連サミットにおいて採択されたもので、貧困や飢餓、さらには気候変動や平和など広範な分野にわたって17の目標が設定されている。
SNS	Social Networking Service の略。インターネット上で共通の趣味を持つ人達との交流を目的としたサービスの総称。
あ行	
青空教室	各地区公民館などを活用し、子どもの体験交流活動を実施する教室。
空き家バンク	空き家の所有者が情報を登録し、本市に住んでみたいという利用希望者に空き家の情報を提供するシステム。
アフターコロナ	新型コロナウイルスが収束した後の感染症の制限が解除された暮らし。
移動販売	買物に課題を抱える高齢者や障がい者などへの支援として、食料品や日用品などをのせた車両を運行し、身近な地域での買い物支援する取組。
インセンティブ	動機付けとなる報酬や特典。
ウィズコロナ	新型コロナウイルスの感染を予防しながら日常生活を送ること。
か行	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることをさす。国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにすることを目標としている。
かわまちづくり	水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組で、国の支援を受け取り組む制度。
キャッシュレス納付	税金等の納付を預貯金口座から引き落としにより行うこと。
教育力向上指導員	市内の各幼稚園及び小・中学校の授業力の向上を図ることを目的とし、教員の指導方法等について指導・助言をする指導員。
熊本連携中枢都市圏	熊本市を中心に県中心部19市町村で構成される都市圏。各分野での広域連携による取組が進んでいる。
クラウド化	市役所内のシステムをインターネット上で提供しているサーバーへ移行することでコストやパソコンの負荷を軽減すること。
グローバル化	政治・経済、文化など、さまざまな側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。
ゲートキーパー	悩んでいる人に気付き、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。行政や相談窓口担当者だけでなく、地域、家族や職場の様々な立場の人たちが、ゲートキーパーの役割を担うことが期待されている。
経常収支比率	地方公共団体の人件費や公債費等の経常的経費のために、普通税や普通地方交付税等の使途の特定されない経常一般財源がどれだけ充当されるかを示す割合。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

高付加価値化	農産物、水産物の品質向上や加工品の開発により付加価値を高め、収益力を高めること。
国土強靱化	地震や津波、台風などの自然災害に強い国づくり・地域づくりを目指す取組。
国立社会保障・人口問題研究所	人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う厚生労働省の政策研究機関。
こども家庭センター	児童福祉法の改正による令和6年4月に市町村に設置する子どもや子育て世帯を包括的に支援する拠点となる施設で、妊娠・出産から子育てまで幅広く切れ目ない支援を行う。
子ども家庭総合支援拠点	市内の子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行うもの。特に要支援児童及び要保護児童等への支援業務の強化を図るもの。
子ども食堂	子どもやその保護者に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団楽を提供する社会活動。
コミュニティスクール	学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。
さ行	
サードプレイス	自宅や学校、職場とは別の第3の居心地のよい場所。
再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスなどの限りがある化石燃料ではなく、太陽光や風、バイオマス(木材や生ゴミなど再生可能な有機資源)燃料などをエネルギー源とするエネルギー。
産学官連携	大学などの教育・研究機関と企業、行政が連携して、事業創出や技術開発などに取り組むこと。
シェアオフィス	スペースを複数の企業や個人が共同で利用するオフィス形態。働き方改革とともに時間や場所にとられないワークスタイルの浸透にあわせ拡大している。
ジェンダー	生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指す。
自主防災組織	住民が地域ごとに団結して、まちぐるみで防災活動を行うための組織。
自治体DX	AIやロボット技術などICTを活用して、事務処理を自動化するなど、行政サービスなどを効率的に提供する自治体。
住宅セーフティネット法	住宅を借りるのがむずかしい高齢者や低所得者などの住まいを確保するための支援の指針を定めた法律。
小1プロブレム	保育園や幼稚園を卒園した後に、子どもたちが小学校での生活や雰囲気になじめず、落ち着かない状態が続くこと。
小規模特認校制度	自然環境に恵まれた小規模の学校で、児童・生徒の心身ともにすこやかな成長と豊かな人間性をつちかい、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者と児童・生徒に、通学区域外からの入学・転学を特別に認めるもの。
小中一貫教育	義務教育9年間を連続した期間と捉え、小・中学校の教職員及び児童生徒が連携・交流を深める中で、系統的・継続的に一貫性のある学習指導や生徒指導を行う教育。
食農教育	食育に加え、食を支えている農業に関しての知識や体験を学ぶ教育のこと。
スーパーサイエンスハイスクール	科学技術系人材の育成のため、先進的な理数教育を実施する高等学校。
スクール・カウンセラー	学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家。
スクール・ソーシャル・ワーカー	学校を拠点に、不登校や家庭内暴力など子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る専門家。
スケールメリット	ここでは、周辺の自治体との広域連携により規模を拡大することで事務運営の効率化を図ることや、一つの自治体では困難な事業を実現することで課題を解決することをさす。
スマートシティ	デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市。
スマート農業	AIやロボット技術などを活用することで、従来の農作業にかかった労力の省力化や品質の高い農産物を管理する新しい農業の手法。
生活困窮者	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。
生活習慣病	成人期後期から老年期にかけてり患率、死亡率が高くなる慢性疾患の総称。食事、運動、飲酒、喫煙、休息、睡眠などの日常生活習慣がその発病や進行にかかわっている。
総合型地域スポーツクラブ	公共施設などを拠点に自分たちのニーズに合ったスポーツの場を運営していくという住民主導型のスポーツクラブ。

た行	
待機児童	保育所または学童保育施設に入所申請をしているにもかかわらず、入所できない状態にある児童。
タブレット端末	タッチパネル機能をもつ液晶ディスプレイを搭載した軽量型パソコン。学校教育などで活用されている。
脱炭素社会	環境負荷の少ない社会活動の実現をめざす温室効果ガスを排出しない社会。
地域おこし協力隊	都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地場産品の開発・販売、農林水産業への従事、住民支援などを行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
地域食堂	高齢者や生活困窮者など多様な世代や立場の人を対象に食事を提供する活動で地域の人が集い、つながる居場所となっている。
地域包括ケアシステム	地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。
地価公示価格	国土交通省が発表する土地売買の目安となる価格のこと。
地下水かん養	河川水などが地下浸透して帯水層に水が供給されること。
地球温暖化	二酸化炭素などの温室効果ガスの蓄積という人為的な要因が主因となって、大気や海洋の温度が上昇し、気候が急速に温暖化すること。
地産地消	「地場生産—地場消費」を略した言葉で、地元でとれた生産物を地元で消費すること。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした政策。
適応指導教室	不登校の子どもの集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善などのための相談・適応指導(学習指導を含む)を行うこと。
デジタル田園都市国家構想	デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図ろうとする政策。
デマンドバス	事前の利用予約に応じて運行する公共バス。
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
特別支援教育	障がいのある児童生徒のため、小・中学校等に開設される学級により、障がいによる学習上または生活上の困難を克服するための教育。
な行	
認知症高齢者等徘徊ネットワーク	高齢者が行方不明になった時に、警察だけでなく、地域の生活関連団体等が捜索に協力して、すみやかに行方不明者を発見保護する仕組み。
認知症サポーター	認知症サポーター養成講座を受けた者で、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、自分のできる範囲で活動をする者。
認定こども園	幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持ち、教育・保育を一体的におこなう施設。
認定農業者	農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村に認定された農業者の事で、重点的に支援を受けることができる。
農業振興地域	市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域。農地転用は禁止されている。
農地集積・集約化	農地集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。農地集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
農地中間管理機構	高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける公的機関。
は行	
パークアンドライド	パークは駐車、ライドは乗車のこと、通勤などで自宅から駅まではマイカーで行き、駅近隣に駐車し、鉄道に乗り換える方式のこと。
働き方改革	働く人びとが、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。
ハラスメント	嫌がらせ。いじめ。「セクシュアルハラスメント」「パワーハラスメント」などに用いられる。
ファミリーサポートセンター	地域において育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織。

ふるさと納税	ふるさとや応援したい自治体へ寄付をした個人や法人の納税額を軽減する制度。
ま行	
マイナンバーカード	個人番号が記載された顔写真、ICチップ付きのカード。本人確認証明の役割だけでなく、オンラインバンキングなど様々なオンラインサービスへの利用が拡大している。
みどりの食料システム戦略	食料・農林水産業の生産力向上と環境に配慮した持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針。
や行	
有害鳥獣	農作物などに被害を与える野生の鳥獣。
優良農地	集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地。
ユニバーサルデザイン	施設や道路などで、老若男女といった差異、障がいの有無や能力を問わずにすべての人が利用することができるよう設計すること。
要保護児童	児童福祉法に基づいた、保護者のいない児童、あるいは保護者の監護が不相当であると認められる児童。
ら行	
ライフサイクルコスト	ここでは施設における計画・設計・施工から、その建物の維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額をさす。
レセプト点検	患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者に請求する医療報酬の明細書を点検すること。
ローリング	変化する経済・社会情勢に弾力的に対応するために、計画にかかっている施策・事業の見直しや補完を毎年度定期的に行っていく手法。
わ行	
ワンフロアストップサービス	各種手続きにおける市民の窓口を1つに集約し、ワンストップで手続きを完結する取り組みのこと。



第6次宇土市総合計画 後期基本計画
“輝くふるさと” 宇土の未来図
— 復興から発展へ 未来へ “輝くふるさと” 宇土 —

発行：2023年4月

編集：宇土市企画部企画課
宇土市浦田町51 TEL 0964-22-1111

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>
